

平成26年度

**福知山市教育委員会
点検・評価報告書
(平成25年度施策・事業対象)**

平成27年2月

福知山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	平成25年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて	2
3	平成25年度の取り組み状況（概要、学力、いじめ、不登校）	2
4	教育委員会議、協議会の開催状況	7
5	教育委員会議での審議状況	7
6	教育委員会議以外の活動	12
7	教育委員会議の評価	13
8	施策の取組状況評価	14
	(1) 点検・評価の対象	14
	(2) 点検・評価結果の構成	15
	(3) 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等	16
	(4) 評価の結果	
	① 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める	17
	② 夜久野小・中一貫校の開校を契機として 「保幼小中一貫・連携教育〈シームレス学園構想〉」の一層の充実と その成果(学力・生徒指導・進路)の普及を図る	20
	③ 東日本大震災等の教訓を活かし、自ら安全に行動し、他の人の 安全な生活にも貢献しようとする意欲と態度をはぐくむ	22
	④ 学校と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした 教育環境づくりを進める	23
	⑤ 全中学校完全給食の実施に伴い、食の安全と食育の充実に努める	24

⑥	市民の声が響き合う生涯学習事業を推進する	25
⑦	「平成こだま教育」を積極的に推進し、すべての教育の出発点である家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進する	26
⑧	家庭・地域社会・学校の絆を結び、「家族だんらんの日」の取組を通して、市民総ぐるみ、社会総がかりで子どもをはぐくむ環境をつくる	27
⑨	福知山市人権問題に関する意識調査結果を踏まえ、人権問題の早期解消を目指して生涯各期を見通しながら人権教育を実施する	28
⑩	天然記念物総合調査を進めるとともに、名勝としての大江山、歴史的な町並みなど景観の保全と活用に向けた、文化財の調査・研究を進める	30
⑪	公民館講座等の活動を通じ、地域において環境等の現代的課題への取組や子どもの健全育成を推進する	31
⑫	市民の知識と文化を育む拠点施設として、成人、乳幼児・児童・青少年、高齢者、障害のある人、外国籍の人など、あらゆる人々への図書館サービスの充実と、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した新図書館中央館の開館準備を進める図書館利用者の多様なニーズに応え、ネットワークを活用したサービスの充実に努める	33
(5) 評価の資料		
	「教育の重点」の施策方針に対する取組状況	35
	【平成25年度教育委員会事業実施状況】	
8	平成25年度の新規事業	60
9	平成24年度をもって廃止した事業	62
10	おわりに	64
11	資料	
(1)	教育委員会組織機構図	65
(2)	教育委員会事務分担表	66
(3)	福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	67

1 はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成25年度の教育委員会の事務事業を「平成25年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目と社会教育の重点7項目について教育的な視点に立って点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

本報告書の作成にあたっては、前年の点検・評価と同様に教育委員会事務点検・評価委員のみなさまの意見・助言をいただきました。

これは、これからの教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕(平成20年4月1日施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成25年度福知山市教育委員会委員

委員長	倉橋徳彦
委員	瀬田眞澄（委員長職務代理者）
委員	大槻豊子
委員	塩見佳扶子
教育長	荒木徳尚

2 平成25年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言を踏まえて

【教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言】

- ・福知山市の教育で特筆すべきものをもっと明らかにして、見えるようにすべきではないか。
- ・「どのように活かすのか」という報告書作成の意義を常に考えながら事務事業に取り組んでいただきたい。
- ・学力、いじめ、不登校問題など市民の関心が高いと思われるものについては、より丁寧な説明が必要。
- ・市民の関心や理解、連携・協力を得ていくことが欠かせないので、丁寧な広報とわかりやすい内容となるように努められたい。
- ・説明責任があると言いつつも「こう思う」では説得性に欠ける。データを示すなど客観的に評価すべきで、自己評価の基準をより明確にしたほうが良いのではないか。

平成26年度(25年度対象)の教育委員会点検・評価に当たっては、これらの意見・助言を踏まえて報告書を作成しました。

3 平成25年度の取り組み状況(概要、学力、いじめ、不登校)

○市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき北近畿をリードする創造性あふれるまち福知山の実現に向けて、活力と潤いのある未来をつくるため、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動で、「教育のまち福知山」を創造していかなければなりません。

【教育のまち福知山】

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和50年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まりあおうとする心がこだましあって教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育(共育)運動」といえるものであった。今もその精神は生きており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため(自己実現)に活かすだけでなく、人のため(他者貢献)に、社会のため(社会貢献)に活かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「教育のまち福知山」である。

福知山市教育の基本方針

～魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり～

福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、特性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り開く人材の育成にあります。

福知山市の教育目標

自分のために（自己実現） 人のために（他者貢献） 世のために（社会貢献）
共に幸せを生きる人材の育成

めざす子ども像 ～「学校教育改革推進プログラム」より～

ふるさとを愛する子 人や郷土の文化・伝統を大切にする子

くふうする子 自ら課題を見つけ、もっと良い方法はないかと工夫する子

ちえをみがく子 物事を深く考え、真理を追究する子

やさしさとおもいやりのある子 自分を大切にし、友達も大切にできる子

まじめにがんばる元気な子 希望に向けて努力し、健やかに成長する子

○市民への広報

市民への広報は、市広報誌や市教委ホームページで情報提供を行うとともに、啓発用冊子を作成し、市民に広く配布しました。また、「家族だんらんの日」の取り組みの周知を浸透させるため、啓発用のぼりを市内の学校等関係施設で掲出したほか、市内全戸に作文集も配布した。

今後も引き続き、市民に福知山市の教育を知っていただけるように取り組んでいきます。

また、とりわけ市民のみなさまの関心が高い、児童生徒の学力、いじめの状況及び不登校の状況については次のとおりです。

○児童生徒の学力

平成 25 年度京都府学力診断テスト(小 4・概要)

実施日：平成 25 年 4 月 9 日～16 日

対象者：市内 24 小学校 4 年生 682 人

受検科目：国語・算数

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：学習指導要領に照らした学習の実現状況の把握、ならびに結果分析により指導上の課題を明らかにして授業改善を進め、学力の充実・向上を図る。

結果概要：国語・算数において、どちらも府平均を上回っています。

各校の結果を分析し、授業改善を進め、更なる学力の充実・向上に努めます。

平成 25 年度京都府学力診断テスト(中 1・概要)

実施日：平成 25 年 4 月 9 日～16 日

対象者：市内 9 中学校 1 年生 693 人

受検科目：国語・数学

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：学習指導要領に照らした学習の実現状況の把握、ならびに結果分析により指導上の課題を明らかにして授業改善を進め、学力充実・向上を図る。

結果概要：国語は府平均を上回っていますが、数学は府平均を下回っています。

小学校と連携して結果を分析し、課題を克服するために授業改善を進め、更なる学力の充実・向上を図ります。

平成 25 年度京都府学力診断テスト(中 2・概要)

実施日：平成 25 年 10 月 23 日

対象者：市内 9 中学校 2 年生 735 人

受検科目：国語・数学・英語

実施主体：京都府教育委員会

実施目的：学習指導要領に照らした学習の実現状況の把握、ならびに結果分析により指導上の課題を明らかにして授業改善を進め、学力の充実・向上を図る。

結果概要：国語と英語は府平均を上回っていますが、数学は府平均を下回っています。

各校の結果を分析し、授業改善を進め、更なる学力の充実・向上に努めます。

平成 25 年度全国学力・学習状況調査(概要)

実施日： 平成 25 年 4 月 24 日

対象者： 市内 24 小学校 6 年生 780 人
市内 9 中学校 3 年生 694 人

受検科目： 小学校 国語・算数
中学校 国語・数学

実施主体： 文部科学省

実施目的： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

結果概要： 小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに、国語も算数・数学も全国平均を上回っています。
各校の結果を分析し、授業改善を進め、更なる学力の充実・向上に努めます。

以上が平成 25 年度に行われた学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査の概要です。ただ、これらのテスト結果や調査結果は、学力の特定部分を測定したこと、学校における教育活動の一側面を表出したものであるということを踏まえなければなりません。教育委員会としても、教育及び教育施設の改善や各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に取り組むため、学校における学力の向上、充実の取組等に対して引き続き積極的な支援をします。

○いじめの状況

平成 25 年度中に実施した京都府の 3 回のいじめ調査では、本市市立小中学校でいじめと感じたのべ人数が小学校 1,186 人、中学校 249 人ありました。こうしたことから学校では、未然防止、早期発見・早期対応を基本としながらも、いじめ調査のみでなく、定期的に実施する生活調査、面談等を実施するなど、日頃から随時、児童生徒や保護者の思いを把握することに努めています。

いじめをはじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が社会化していることを受けて、本市では子どもたち命の大切さを見つめ、自尊感情をはぐくみ、あらゆる暴力から大切な命と体を守るために、子ども自身がどのように行動すればよいかを考えるワークショップを平成 24 年度から 3 年計画で実施しています。

(25 年度は、7 小学校で子どもワークショップ 13 講座、大人ワークショップ 7 講座を実施)

また、各校における、いじめ防止にかかる取組を継続的に実施するとともに、教職員が毅然とした姿勢を児童生徒や保護者に見せることで、学校のみならず地域や保護者との共通理解のもと、連携した見守りをしています。さらに、いじめ防止講演会、いじめ防止強調月間等を設定し、全市的ないじめ根絶の風土づくりにも取り組んでいます。

○不登校の状況

不登校総合対策事業として引き続き、心の安定基地づくり推進事業の取り組みを行いました。訪問指導員や訪問専門指導員を配置して、家庭と児童生徒、学校をつなぐとともに、適応指導教室「けやき広場」での個々に応じた指導・支援によって中学3年生の2人は、進学を果たすことができました。また1人は学校復帰ができました。

人数、及び出現数は、下記に示す通り、中学校における不登校は前年と比較し減少しましたが、小学校では若干増加しており、引き続き、学校復帰や進路展望が拓けるよう、関係者が連携を密にして個々に応じた支援をしていきます。

また、複雑で専門的なケースが増えている教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする中、臨床心理士を中心に適切な支援を行いました。

本市の不登校児童生徒数・出現率の推移

	小学校	中学校
平成24年度	13人（出現率 0.29%）	58人（出現率 2.54%）
平成25年度	15人（出現率 0.33%）	44人（出現率 1.98%）

【参考】

不登校とは

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないまたはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学省は定義しています。

4 教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 5回
- (3) 教育委員会協議会 15回

5 教育委員会議での審議状況

(1) 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「福知山市教育委員会基本規則」第10条に定める事務について、平成25年度は合計49件について審議しました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること . . . 9件
- ②委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること . 12件
- ③教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について . . . 15件
- ④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 1件
- ⑤委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること 10件
- ⑥教育に係る表彰に関すること 1件
- ⑦教育委員会点検・評価に関すること 1件

平成25年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
4月1日	臨時	議 1 号		委員長の選任について
		議 2 号		委員長職務代理者の指定について
4月23日	定例		報 1	教育長決裁による後援承認事項について (No1~4)
			報 2	福知山市立の小学校及び中学校の副校長の専決等に関する規程
			報 3	福知山市就学指導委員会に関する要綱の改正
5月23日	定例		報 4	教育長決裁による後援承認事項について (No5~13)
			報 5	微小粒子状物質 (PM2.5) にかかる注意喚起の対応について
			報 6	福知山市図書館協議会委員の任命について
		議 3 号		物品の取得について
			報 7	体罰事象に係る福知山市教育委員会の措置について
6月27日	定例		報 8	平成24年度福知山市公立中学校卒業生進路状況について
		議 4 号		福知山市立小学校及び中学校の区域外通学に関する取扱要綱の制定について
			報 9	福知山市私立幼稚園就園奨励費交付要綱の一部改正について
			報 10	福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について
			報 11	教育長決裁による後援承認事項について (No14~36)
7月24日	定例		報 12	平成25年度京都府教育委員会いじめ調査の実施について
		議 5 号		第26期福知山市文化財保護審議会委員の委嘱について
		議 6 号		福知山市指定文化財の指定について
			報 13	教育長決裁による後援承認事項について (No37~48)
			報 14	福知山市立図書館夜久野分館の休館日の変更について
8月23日	定例		報 15	教育長決裁による後援承認事項について (No49~52)
			報 16	公開レビューについて
		議 7 号		平成25年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 8 号		工事請負契約の締結について
			報 17	仮称) 市民交流プラザふくちやま新図書館中央館などの運営のあり方について
			報 18	いじめアンケートの集計結果について
9月30日	定例	議 9 号		委員長の選任について
		議 10 号		委員長職務代理者の指定について
		議 11 号		専決処分の承認について
			専決 1 号	平成25年度一般会計教育費歳出補正予算 (追加分) 説明資料の提出について
			報 19	教育長決裁による後援承認事項について (No53~66)
			報 20	福知山花火大会事故にかかる対応状況について
			報 21	台風18号における災害対応状況について
		議 12 号		平成25年度教育委員会表彰について
10月24日	定例	議 13 号		平成26年度福知山市立幼稚園の入園募集について
		議 14 号		職員の異動の発令について
		議 15 号		専決処分の承認について
			専決 2 号	平成25年度一般会計教育費歳出補正予算説明資料の提出について
			報 22	教育長決裁による後援承認事項について (No67~73)
11月1日	臨時		報 23	被災世帯に対する市立幼稚園保育料及び預かり保育利用料の減免に関する基準について
			報 24	災害時における被災児童及び生徒に対する学用品支給要領について
			報 25	成和中学校生徒の交通事故対応について

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名	
11月12日	臨時	議 16 号		平成26年度福知山市立学校教職員人事異動方針の策定について	
		議 17 号		平成25年度一般会計教育費歳出補正予算要求書（12月議会）の提出について	
			報 26	（仮称）市民交流プラザふくちやま建設事業に伴う福知山市立図書館中央館図書館家具の取得について	
			報 27	図書館資料 I C タグ整備業務委託について	
11月29日	定例	議 18 号		専決処分の承認について	
			専決 3 号	市民交流プラザふくちやま条例の制定について	
			専決 4 号	福知山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	
			専決 5 号	福知山市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	
			専決 6 号	福知山市三岳青少年山の家条例の一部を改正する条例の制定について	
			専決 7 号	公の施設に係る指定管理者の指定について（新庄教育集会所）	
			専決 8 号	公の施設に係る指定管理者の指定について（上小田教育集会所）	
			専決 9 号	公の施設に係る指定管理者の指定について（一ノ宮教育集会所）	
			専決 10 号	公の施設に係る指定管理者の指定について（東堀教育集会所）	
			専決 11 号	損害賠償の額について	
			議 19 号		福知山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
			議 20 号		教育委員会事務点検及び評価実施要綱の一部改正について
				報 28	教育長決裁による後援承認事項について（No74～81）
				報 29	教育特例校について
		報 30	非常勤特別職の報酬額等の一部変更について		
		報 31	図書館協議会委員の公募について		
		報 32	佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金購入図書のリール作成について		
12月3日	臨時	議 21 号		平成26年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について	
12月25日	定例	議 22 号		平成26年度学校教育の重点について	
		議 23 号		平成26年度社会教育の重点について	
		議 24 号		福知山市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する規程の制定について	
			報 33	教育長決裁による後援承認事項について（No82～84）	
			報 34	平成26年度学校行事の予定について	
			報 35	平成26年福知山市成人式について	
			報 36	福知山市立図書館 中央館の臨時休館の実施について	
			報 37	福知山市立図書館 大江分館の運営再開について	
			報 38	平成26年度全国学力・学習状況調査について	
	議 25 号		職員の異動の発令について		
1月23日	定例	議 26 号		市立幼稚園再編計画（案）の策定とパブリックコメントの募集について	
			報 39	教育長決裁による後援承認事項について（No85～88）	
			報 40	福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について	
			報 41	市民交流プラザふくちやま施設管理業務委託選定委員会の設置及び選定委員の任命について	
			報 42	新図書館中央館 I C 関連機器導入業務委託事業 業者選定委員会の設置及び選定委員の任命について	
			議 27 号		平成26年度の予算要求について
		報 43		平成26年度小学校入学予定者数について	

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名	
2月20日	定例	議 28 号		福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		議 29 号		教育委員会事務点検評価について	
			報 44	教育長決裁による後援承認事項について (No89~93)	
			報 45	平成25年度「いじめ調査(第2回目)」の本市結果について	
		議 30 号		福知山市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定に	
		議 31 号		特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		議 32 号		福知山市旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について	
		議 33 号		福知山市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		議 34 号		勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について	
		議 35 号		福知山市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		議 36 号		福知山市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について	
		議 37 号		福知山市民会館条例を廃止する条例の制定について	
		議 38 号		平成25年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書及び繰越調書の提出について	
		議 39 号		平成26年度予算事業概要について	
2月26日	臨時	議 40 号		教職員人事異動内申について	
3月14日	臨時	議 41 号		教職員人事異動内申について	
3月20日	定例	議 42 号		福知山市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		議 43 号		市立幼稚園児の定員の一部改正について	
		議 44 号		福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について	
		議 45 号		福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について	
		議 46 号		福知山市社会教育委員の会議運営規則の一部を改正する規則の制定について	
		議 47 号		福知山市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について	
		議 48 号		福知山市勤労青少年ホーム条例施行細則の廃止について	
		議 49 号		教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動発令について	
				報 46	教育長決裁による後援承認事項について (No94~96)
				報 47	図書館中央館長期休館中の市民サービスの提供について
		報 48	図書館大江分館の完全復旧と業務再開について		
		報 49	三岳小学校統合要望の取り扱いについて		

(2) 教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第4条により開催した協議会において、案件一覧表のとおり平成25年度は合計20件について協議しました。

平成25年度 教育委員会協議会案件一覧表

開催日	番号	件名
4月23日	1	教育長報告事項について
5月23日	2	教育長報告事項について
6月27日	3	教育長報告事項について
7月10日	4	学校給食の現状について
7月24日	5	教育長報告事項について
	6	平成26年度予算要求に向けて
8月23日	7	教育長報告事項について
	8	市長との懇談に向けて
8月30日	9	市長との懇談に向けて
9月30日	10	教育長報告事項について
	11	後援承認について
10月24日	12	教育長報告事項について
11月12日	13	全国学力学習状況調査の結果について
11月29日	14	教育長報告事項について
12月25日	15	教育長報告事項について
	16	市立幼稚園の再編計画(案)について
	17	平成25年度事務点検評価について
1月23日	18	教育長報告事項について
2月20日	19	教育長報告事項について
2月26日	20	教育委員会制度改革について

6 教育委員会会議以外の活動(教育委員が出席した活動等)

月	各種行事・大会等	
	福知山市関係	国・府関係
4月	新任校長着任式 小中学校入学式 市立幼稚園、小・中学校当初校(園)長会議 給食配膳見学及び給食試食(川口中学校)	京都府市町村教育委員会幹事会 京都府都市教育長協議会 京都府内市町(組合)教育委員会教育長会議・当初京都府公立学校長園長会議 中丹管内教育委員会委員長・教育長会議 中丹地方教育委員会連絡協議会役員会 近畿都市教育長協議会定期総会
5月	市議会定例会 春季自治会長会	中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会 京都府市町村教育委員会連合会幹事会 府市町村教育委員会連合会定期総会・委員研修
6月	市議会定例会	
7月	青少年健全育成大会 市立幼稚園、小・中学校第2回校(園)長会議 全国高等学校野球選手権記念京都大会	
8月	市学校教育振興会研究発表会 臨時校園長会 市長との懇談会	京都府市町村教育委員会連合会三役会
9月	市議会定例会	
10月	府小学校教育研究会社会科研究大会(日新中) 市学校保健研究大会 中丹マイスクールデザイン校研究発表会 臨時市議会	近畿都市教育長協議会研究協議会 近畿市町村教育委員研修大会
11月	臨時市議会 学校音楽祭 府幼稚園研究会研究発表会(昭和幼) 教育委員会表彰式 府へき地小規模校教育研究会中丹支部研究発表会(川合小)	京都府内市町(組合)教育委員会教育長会議 京都府内市町(組合)教育委員研修会
12月	市議会定例会 京の未来創造校・中丹マイスクールデザイン校研究発表会(夜久野学園) 市立幼稚園、小・中学校校(園)長会議	
1月	出初式 福知山市成人式	京都府都市教育長協議会 京都府市町村教育委員会連合会三役会 近畿都市教育長協議会役員会
2月	臨時校長会議 市学校教育フェスティバル 市議会定例会 市議会答弁調整 教育委員研修会	
3月	市議会定例会 市立小・中学校卒業式 教職員異動面談	

7 教育委員会議の評価 (成果と課題)

【成 果】

- 1 公開した殆ど全ての教育委員会議について傍聴者があり、市民に開かれた審議ができた。また、その中で教育長報告として、国・府や本市の教育の動きや課題等のきめ細かな報告を受けることで、本市教育の進展状況を理解することができた。
- 2 会議では議案審議を重視し、委員の意見・質問を十分述べることができるように工夫する中で、今日的な課題を多く協議するために、重要な議案については事前に協議会を開催して課題や論点を整理し、審議時間の確保と効率的な会議運営ができた。
- 3 教育委員として、毎月の「学校・園だより」による各校の状況把握に努めるとともに、各校の研究発表会や校・園長会議に出席して、教育研究課題に対する取り組み状況の把握に努めた。
また、京都府や中丹地区での研修会にも積極的に参加した。
- 4 教育委員と市長の懇談会を開催し、予算要望や教育施策の方向性等について意見交換ができた。

【課 題】

(基本的には、上記成果のさらなる充実を図りながら)

- 1 教育委員会の取り組みについて、市民の理解を深めるためにホームページの更なる活用と見やすい紙面の広報資料の作成
- 2 教育委員会議の効率的な運営により、今日的な課題等を協議するなど会議内容のさらなる充実と研修活動の推進
- 3 教育委員会事務点検評価の充実と分かりやすい公表資料の作成
- 4 市長部局との連携の強化

8 施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

教育委員会では毎年度、「教育の重点」を策定しています。平成24年度からはさらに概要版を作成し、この中で重点的に取組む項目を公表しています。

平成25年度の教育委員会事務点検・評価に当たっては、「平成25年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点7項目を教育的な視点に立って点検・評価の対象としています。

【25年度「学校教育の重点」に示す重点5項目】

- 1 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にした教育を進める。
- 2 夜久野小・中一貫校の開校を契機として「保幼小中一貫・連携教育<シームレス学園構想>」の一層の充実とその成果(学力・生徒指導・進路)の普及を図る。
- 3 東日本大震災等の教訓を活かし、自ら安全に行動し、他の人の安全な生活にも貢献しようとする意欲と態度をはぐくむ。
- 4 学校と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした教育環境づくりを進める。
- 5 全中学校完全給食の実施に伴い、食の安全と食育の充実に努める。

【25年度「社会教育の重点」に示す重点7項目】

- 1 市民の声が響き合う生涯学習事業を推進する。
- 2 「平成こだま教育」を積極的に推進し、すべての教育の出発点である家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進する。
- 3 家庭・地域社会・学校の絆を結び、「家族だんらんの日」の取組を通して、市民総ぐるみ、社会総がかりで子どもをはぐくむ環境をつくる。
- 4 福知山市人権問題に関する意識調査結果を踏まえ、人権問題の早期解消を目指して生涯各期を見通しながら人権教育を実施する。
- 5 天然記念物総合調査を進めるとともに、名勝としての大江山、歴史的な町並みなど景観の保全と活用に向けた、文化財の調査・研究を進める。
- 6 公民館活動等を通じ、地域において環境等の現代的課題への取組や子どもの健全育成を推進する。
- 7 市民の知識と文化を育む拠点施設として、成人、乳幼児・児童・青少年、高齢者、障害のある人、外国籍の人など、あらゆる人々への図書館サービスの充実と、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した新図書館中央館の開館準備を進める。

(2) 点検・評価結果の構成

①評価対象

福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱に基づき、福知山市教育委員会の事務・事業12重点項目について、項目ごと点検・評価を行いました。

②項目に対する評価

計画目標に対しての進捗状況等、年度内の取組みを外部の方々の御意見を参考にしながら、各項目の評価をA～Dの4段階で評価を行いました。

(評価判断基準)

A・・・計画以上の成果が得られた。

B・・・計画どおり目標は達成できた。

C・・・課題があり、改善を要する。

D・・・成果の点から休止又は廃止する事業もしくは抜本的な見直しが必要である。

③実施状況

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、対象及び実績を示しました。

④成果・課題

教育上効果のあがった内容、成果及び課題等を示しました。

⑤関連事業

各項目の目標達成に係る事業名、担当課名及び評価判断基準による各関連事業の評価を示しました。

(3) 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言等

点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、点検・評価会議を開催し、様々な意見や助言をいただきました。

教育委員会事務点検・評価委員評価委員名（敬称略）

氏名	所属
足立正夫	元夜久野町教育長、元夜久野地域公民館長
池田広子	成美大学教授
秦正音	人権擁護委員、元正寺住職

点検・評価会議開催期日

第1回 平成26年11月28日 市役所 3階会議室

第2回 平成27年 1月19日 市民交流プラザ

○点検・評価委員会での主な意見、助言

2回の点検評価会議において、委員のみなさんからいただいた主な意見や助言は次のとおりです。

- ・福知山市の教育で特筆すべきものをもっと明らかにし、学力、いじめ、不登校問題など市民の関心が高いと思われるものについては、より丁寧な説明が必要である。
- ・説明責任があると言いつつも「達成できたと思う。」では説得性に欠けるので、データや目標値を示すなど客観的に評価できる工夫をすべきでないか。
- ・行政用語や制度名など、市民に分かりづらい表現は避け、使用する場合には注釈をつけて分かりやすい内容にされたい。
- ・市民の関心や理解、連携・協力を得ていくことが欠かせないので、丁寧な説明とわかりやすい広報に努められたい。

(4) 評価の結果

重点項目（平成25年度「学校教育の重点」に示す重点項目1）	
① 基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切にされた教育を進める	
重点項目に対する評価	B （計画どおり目標は達成できた）
実施状況	
○虐待、暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応	
<p>暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応のため、日常的な実態把握を行うとともに各小中学校への指導や支援をはじめ、関係機関と連携した取り組みを実施した。</p> <p>いじめや虐待等、あらゆる暴力から命と体を守るために児童自身がどう行動すればよいかを考える人権ワークショップを7小学校で開催、とるべき行動について教職員や保護者等と共に学習した。（平成24年度から3ヵ年計画で全小学校実施）</p> <p>また、市民全体でいじめ防止の認識を共有し、防止のためどのように行動すればよいのかを考える機会とするため、元プロボクサーの内藤大助さんを招き、いじめの体験からの講話をいただいた。当日は2会場がほぼ満員となる約600人の参加があった。</p> <p>更に、いじめや不登校等の未然防止や早期対応を目的とした研修会を開催し、教職員が京都教育大学の本間友巳教授から適切な対応や未然防止の知識を習得した。各小中学校では、特に11月をいじめ防止強調月間とし、公開授業や啓発活動、生徒会等を中心としたアピール等、保護者や地域を巻き込んだいじめ防止対策の強化を行った。</p>	
○人権教育の推進	
<p>校園長会や人権主任会を通じて、学校で行う人権教育の目標である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになる」「様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れる」の実現に向け、本市の共通教材「幸せを生きる」「人にいちばん近いまち」をはじめ府人権学習指導資料等の活用と人権学習の工夫改善に努めるよう指導した。また、各校園で実施される人権学習を保護者や地域に積極的に公開するとともに、指導主事等が参観やその校内研究会に参加し必要な指導や支援を行った。さらに、各種人権研修会に教職員を派遣し、人権意識の高揚と指導力の向上を図った。</p> <p>人権学習の日常化にむけ、「いじめの児童生徒アンケート」等を行い実態把握に努めるとともに「いじめ防止強調月間(11月)」を設定し、その学校の実態に合った取組を奨励し、児童生徒の実践力の育成を図った。</p>	
○発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援	
<p>就学前スクリーニング及び通級指導教室幼児部での事後支援を行い、発達障害等のある子どもたちの早期発見及び早期支援に努めた。</p>	

思春期スクリーニングの実施校を拡大し、思春期に顕在化する発達障害や子どもの困り感を早期に発見し、小集団活動や発達検査などの事後支援を行った。地域の支援機関と連携した学校支援巡回チームにより、学校へより専門的な助言を行い、支援体制の強化・定着を図った。

また、生涯にわたる一貫した支援を行うため、個別の移行支援シートや相談支援ファイルを作成、活用しており、それらツールの機能的な活用に向けて、特別支援連携会議や中高連携交流会を開催し、協議・意見交流を行った。

管理職研修や特別支援コーディネーターなど教職員の研修会を開催し、特別支援教育に関する理解を深めた。

○虐待、暴力行為、いじめや不登校の未然防止や早期対応

○人権教育の推進

成果

いじめ防止にかかって、学校だけでなく、保護者や地域と認識を共有して取り組みを進めることができたことは、社会総がかりでいじめを許さないというアピールを子どもたちへ示すことができた。

人権ワークショップでは、具体的な事例から、児童・教職員・保護者等がいじめ防止について考えることができ、児童の実践につながる取組となった。また児童が学んだワークショップ内容を、教職員・保護者等が共有することによって、いじめを含むあらゆる暴力を防止する効果を高めることができた。

また、いじめ防止にかかる取組を継続的に実施し、教職員が毅然とした姿勢を児童生徒や保護者に見せることで、学校のみでなく地域や保護者との共通理解のもと、連携した見守りを行うことができた。継続した取組によって教職員の認識もより高まり、一貫した学校経営につながっている。

人権教育の推進については、義務教育の最終出口を意識した進路指導についてブロック校長会等を活用しブロック単位で考える機会を持つことができた。それによって校種を越え、小中の9年間で高校へ進学できる力を確実に児童生徒に身につけさせなければならないという進路保障にむけた意識の向上につながった。

校園長会や人権主任会、校内研修会において人権教育の目標である「自他を大切にする精神が児童生徒の雰囲気、言動として顕在化するようにさせること」について繰り返し指示や指導をすることで人権学習の充実についての認識が深まった。

具体的には、人権教育がいじめを発生させない集団づくり、学級づくりの根幹であるという意識をもって人権学習の授業づくりに取り組む若い教師が増えた。

各校の人権推進計画によって個別的な視点と普遍的な視点からのアプローチによりバランスよく人権学習を実施することができた。

不登校総合対策事業として取り組んだ心の安定基地づくり推進事業においては訪問指導員や訪問専門指導員の配置によって、家庭と児童生徒、学校とをつなぎ児童生徒の心の安定や教室復帰に寄与できた。適応指導教室「けやき広場」では中学3年生2名とも、高校進学を果たすことができた。訪問専門指導員は、家庭

の教育力等に課題のある児童生徒や家庭を訪問し、教育相談に応じたり、家庭生活の基盤づくりへの支援を行った。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えている中、臨床心理士を中心に適切な支援を行うことができた。特に、8月の花火大会事故では、不特定の児童生徒が直接的・間接的に被害を受け、スクールカウンセラーや教育相談室の臨床心理士が連携して支援を行った。更に、緊急対応研修会を開催して、児童生徒の心のケアについて教職員が臨床心理士から適切な知識を習得し、安心な居場所づくりを推進した。

課題

成長過程にある児童生徒においては、お互いのかかわりの未熟さ等からトラブルが起り、いじめ等に発展することもあるため、引き続き取り組みを継続し、学校や社会全体で見守り、実践へとつないでいくことが必要である。

平成25年度にいじめ防止対策推進法が施行されたが、引き続き、学校では、未然防止、早期発見・早期対応を基本としながらも、いじめ調査のみでなく、生活調査等の実施など、日頃から随時、児童生徒や保護者の思いに寄り添い、状況把握を行うため、より、教職員の日頃のアンテナをより高くすることが重要である。更には市として、いじめ防止のための体制を整えていく。

教職員の認識の深化と指導力の向上については、学校長の指導の下、同和問題をはじめとするあらゆる差別等に対して「見抜き、判断し、行動できる力」が身に付く実践的な研修と継続的な研修システムの構築にむけさらに支援していかねばならない。また、差別をなくし人権を大切にすまじづくりにも積極的に協力し行動できる教職員の育成にも、より一層努めていかななくてはならない。

教育相談内容は、複雑・多岐化、高度化しており、福祉分野と連携が必要なケースも出てきている。また、中学校卒業後の支援について関係機関との連携が必要な場合もあり、より広い連携が必要となっている。

本市不登校出現率 平成25年度 小学校 0.33% 中学校 1.98%
(参考・24年度 小学校 0.29% 中学校 2.54%)

【京都府いじめ調査結果】(福知山市分)

平成25年度2月まとめ 認知人数 525人(全体人数6,631人)

○発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への適切な支援

成果

本市では、発達障害のある子どもの支援を、保健・福祉・医療・教育がお互いに連携して行う支援連携が徐々に浸透しつつあり、就学前スクリーニングは99.5%の幼児に、思春期スクリーニングは69.8%の児童に行うことができた。学校現場にも自校外の専門家が複数体制で支援を行う体制が徐々に整いつつあり、発達障害を含む困り感をもった子どもの多角的な理解や支援が更に進んだ。

課題

今後は、思春期スクリーニングの実施校を拡大し、全市的なスクリーニングシステムとする必要があるが、学校支援巡回チームの相談員が不足しており、各校が希望する時期に全小学校で実施することは困難な状況であるため、カンファレンスのもち方及び相談員の確保についても検討していく必要がある。
また、移行支援ツールや支援チームなどを活用し、移行期を円滑につなぐシステムを定着させていく必要がある。

関係事業

いじめ根絶対策事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.41
心の安定基地づくり推進事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.40
人権教育研修事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.41
家庭教育支援事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36
スクールカウンセラー活用事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.41
特別支援教育推進事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.38

重点項目（平成25年度「学校教育の重点」に示す重点項目2）

② 夜久野小・中一貫校の開校を契機として「保幼小中一貫・連携教育〈シームレス学園構想〉」の一層の充実とその成果(学力・生徒指導・進路)の普及を図る。

重点項目に対する評価 **B**（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

○シームレス学園構想に基づく連携教育の推進

本市シームレス学園構想の具現化として4月に夜久野学園が開校した。本市初の小中一貫教育の実施校として、小学校から中学校までの9年間を見通して学びの連続性や教職員の連携強化に取り組んだ。

「学校教育フェスティバル」を開催し、ブロック活動の成果の発表、並びに教職員を対象とした教育実践論文「けやき賞」の発表を行い、教育活動を市民に周知した。

中学校ブロックでの一貫・連携教育を推進するため、小学校等での合同授業や行事と共に、小学校と中学校、小学校と高等学校と校種を超えた授業を中心とした交流を実施した。取組経費や交流にかかるバス経費を補助金として支援した。また、教科等専門研究員による研究を推進し、情報の共有化と授業力の向上を図った。

○学力向上のための取組

学校課題に即応し、学校が企画・策定したプランを文武向上検証委員会で認定し、プランの実施にあたり、補助金で支援を行った。各種検定の受検による得意教科の学力向上や研究内容に沿った環境整備等、特色ある実践を行う学校を特認校に指定し、より創意工夫された取組の実施を促した。

成果

シームレス学園構想に基づいた取組の実施により、小規模校では適正な規模での授業を計画的に実施できた。また、ブロック間の児童生徒・教員同士の交流により、状況の把握や系統性のある教育活動を行うことができた。

小学校と府立福知山高等学校の連携では、書道・音楽の専科教育を行うことができ、より専門性のある授業の実施や高校への見通しを持つことにつながった。

また、教員研修においては高等学校の教員の指導方法を学んだり、共同して授業を実施することにより、有意義な授業研究となった。

保護者や地域への配布物、家庭学習の手引き書や小学校から中学校への準備ドリル等によって、家庭や地域へ連携教育を紹介し、理解につながった。

学校教育フェスティバルでのブロックの取組発表によって、シームレス学園構想の具体的取組を市民に周知することができた。

文武向上プラン学校支援事業の取組では、各学校が自校の課題をしっかりと認識し、独自の計画を策定・実施することは、効果的な学校経営のための意識の向上につながっており、地域の理解・協力も得られやすい。また児童生徒の基礎学力の向上や心豊かな人間形成につながった。

小中学校の教科等専門研究員が授業研究会で中核的役割を果たし、授業改善や各教員の指導力の向上に効果を発揮した。

課題

全市的な学校教育の取り組みを周知する学校教育フェスティバルについては、より多くの市民の参加を促す内容検討が必要である。

文武向上プラン学校支援事業の取組においては、各校での取組成果を適切に検証し、次年度の取り組みにつなげる必要がある。

関係事業

まなびのつながり強化推進事業	【学校教育課】	事業評価	A	P.35
文武向上プラン学校支援事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.35
教育活動指導援助事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.37
指定校研究事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36
AET配置活用事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36
基礎学力定着事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.35
下村脩グランプリ事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36

重点項目（平成25年度「学校教育の重点」に示す重点項目3）

③ 東日本大震災等の教訓を活かし、自ら安全に行動し、他の人の安全な生活にも貢献しようとする意欲と態度をはぐくむ。

重点項目に対する評価

B（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

児童生徒が、地震や風水害による危険察知や避難方法、家庭での防災対策を知り、自らの命を守るためにはどうすればよいのかを考え、行動する力を育成するため防災無線を活用した全市一斉学校防災訓練(避難訓練)を行うとともに、防災センターでの体験学習を行ったほか、教職員が防災教育のリーダーとしての自覚を高め、実践力を身につけ指導できるよう教職員対象の防災研修会の実施と応急手当普及員講習会の実施を行った。

また、福知山市子ども安全対策連絡協議会を中心として学校・幼稚園と地域社会が連携を図り、見守り活動や講演会などを通して子どもの安全を守る環境整備を進めた。

平成25年9月の台風18号により被災した児童生徒の支援として、「災害時における被災児童及び生徒に対する学用品等支給要領」を定め、教科書や学用品を支給した。

成果

子どもたちが防災訓練の実施や防災センターでの見学・体験学習によって、地震や風水害による危険察知や避難方法について、自らの命を守るためにはどうすればよいのか考えるきっかけとなった。また、普通救命講習会における講師役となる応急手当普及員の修了者を各校1名以上は養成することができた。

被災された児童生徒に教科書や学用品を支給することで、児童生徒がこれまでと同様の日々の生活を送ることができた。

課題

いざという時に、子ども達が自主的に行動できるような指導を取り入れていくことも必要である。

原子力防災に係る具体的な対処等、学校と福知山市との連携した避難計画の検討が今後必要である。

関係事業

子ども安全対策事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.42
実践的防災教育総合支援事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.43
被災児童生徒学用品支援事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.37

重点項目（平成25年度「学校教育の重点」に示す重点項目4）

④ 学校と地域社会との連携を深め、地域社会の知恵と力を活かした教育環境づくりを進める。

重点項目に対する評価 **B**（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

京都府教育委員会の指定を受け、成仁小学校・夜久野小中学校が土曜日を活用した教育の在り方実践研究指定校の取組を行った。学校を地域等に開放してクラブ活動や校内マラソン大会、授業参観を行った。地域の方や保護者、子どもとの触れ合う機会が増えたり、多くの参観や大会運営への協力は子どもの励みにつながった。

また、学校だよりでの学校取組の紹介や学校評議員へ学校の状況を周知することによって、意見等を学校経営に反映させた。

また、「KYO 発見」仕事・文化体験活動推進事業では、地域事業所等の協力のもと、仕事や農業体験等勤労にかかる体験活動を行った。

更に、読書活動や各種、地域ボランティアの日頃からの協力によって地域との連携を深めることができた。総合的な学習の時間の取組では、地域との連携のもと歴史や産業を学習した。また昼休み等を中心とした市歌や行事等における市民憲章の紹介によって、ふるさとへの愛着心の形成に努めた。

子どもの安全を見守る団体へ、活動時着用してもらうように蛍光反射ベストを配布した。

成果

土曜日を活用した教育の推進により、地域や保護者、子どもとの絆が強まった。また、子どもが前向きに学ぶ姿から学校経営について理解を得ることができた。授業時数が増え、ゆとりを持って学習ができた。

仕事や勤労体験によって、様々な仕事への理解を深め、社会貢献のためのキャリア教育を推進することができた。

学校だよりでの周知も含め地域、家庭との連携の中で子どもを育成することができた。

課題

引き続き、地域の意見を取り入れ、開かれた学校経営を行う必要がある。

見守り活動団体と学校との連携をより密接にし、学校・地域との情報共有を図る。

関係事業

指定校研究事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36
「KYO 発見」仕事・文化体験活動				
推進事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.38
見守り活動支援事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36

重点項目（平成25年度「学校教育の重点」に示す重点項目5）

⑤ 全中学校完全給食の実施に伴い、食の安全と食育の充実に努める。

重点項目に対する評価 **A**（計画以上の成果が得られた）

実施状況

○新学校給食センターが運用開始したことにより、衛生管理基準に基づくドライ方式の調理が実施できるなど、更なる衛生管理の徹底を進める中で安全安心な学校給食の提供ができた。また、これを機に（新センターのスタートと同時に）、未実施であった6つの中学校も新たに学校給食を開始したことで、市内の全市立小中学校の完全給食化が達成された。

○全中学校完全給食の実施に伴い、安定した給食実施体制を作るため、学校司書兼給食推進員を、全中学校に1人配置した。

児童生徒に望ましい食生活習慣をつけるため、栄養教諭を中心として食育指導や学校給食における食物アレルギーに関する対応策の検討を行った。

成果

○安全な食材を採り入れるために、地場産物の積極的な導入やモニタリング調査参加などを推進している。また、児童生徒の成長段階に即した栄養バランスを考慮するとともに、様々な献立に対応することで給食の時間を充実したものにしている。

○学校司書兼給食推進員が中心になって、生徒の毎日の出席者数を確認の上、食数申込みのデータ入力などを行うことで、全中学校においてスムーズに完全給食を開始することができた。

発達段階に応じた系統的・計画的な食に関する指導を行った。また、食物アレルギー対応の手引きを作成した。

課題

○少子化により児童数の減少が進んではいるが、家庭環境の多様化と子どもたちの心身の健全な発達に資する学校給食の重要性は増してきている。今後は、3つの学校給食センターをさらに統合・再編して運営の効率化を図り、社会情勢に順応した安全安心な給食を安定して提供していく必要がある。

関係事業

学校給食管理運営事業	【学校給食センター】	事業評価	A	P.43
豊かな教育活動支援事業	【学校教育課】	事業評価	B	P.36
栄養教諭を中核とした食育推進事業	【学校教育課】	事業評価	A	P.43

重点項目（平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目1）

⑥ 市民の声が響き合う生涯学習事業を推進する。

重点項目に対する評価

B（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

市民の団体グループ等が主催する生涯学習を目的とする学習会に市職員やスポーツ推進員がボランティア講師として出向く、まちづくり出前講座を実施し、その専門知識を活かした講義や実習を開催した。

社会教育全般の生涯学習情報誌『平成24社会教育のまとめ』を220部作成し関係機関に配布した。

市民の生涯学習の推進と研修及び成果発表の場として、夜久野町生涯学習センターの管理運営を行った。

成果

生涯学習まちづくり出前講座は平成25年度31講座を開講し、853人の参加があった。出前講座は平成12年から開講し、市民にも広く定着しつつある。

生涯学習情報誌『平成24社会教育のまとめ』を作成することにより、広く活動状況を広報することができた。

夜久野町生涯学習センターは平成25年度14,599人の利用があったが、イベント自粛等の影響もあり、前年比△2,818人となった。

課題

出前講座は今後さらに活用されるよう広報を進めていきたい。生涯学習センターは施設管理上、生涯学習課の所管が適当か検討が必要である。

関係事業

生涯学習まちづくり出前講座事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 B P.46

生涯学習推進啓発事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 B P.46

夜久野町生涯学習センター事業【担当課 生涯学習課】 事業評価 B P.46

重点項目（平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目2）

⑦「平成こだま教育」を積極的に推進し、すべての教育の出発点である家庭教育の支援に向けた環境づくりを推進する。

重点項目に対する評価 **B**（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

「友愛、寛容、相互理解の精神で取り組む」を基本テーマにPTA連絡協議会共催事業を実施した。各小中学校の単位PTAとの連携を深め、情報交換や研修・学習等を通して、子どもたちと共に学び行動する保護者をめざし、意識の高揚を図るため、研修会や交流会を開催した。

市立幼稚園PTAも同じく連絡協議会共催事業を展開する中で、父母も教師もお互いに学びあうことで、人間的な成長をめざし、研修会を開催した。

こだま教育運動事業では「次代を担う青少年の健全育成」の重要性に視点をあて、家庭、学校、地域社会が連携して取組を進め、「大人が変われば子どもも変わる」を行動目標に各地区公民館を中心に、青少年の学校外活動の推進と家庭と地域における教育力の向上を図る取組みを実施した。

成果

PTA連絡協議会共催事業では、研修会や交流会を10事業開催し、918人の参加があった。また、市立幼稚園PTA連絡協議会共催事業は研修会等7回の事業を開催し、106人の参加があった。

こだま教育運動事業では、親子ふれあい活動や美化作業などの体験事業を30公民館で、のべ992時間実施した。また、掲示教育(まちかど黑板)で市内356箇所の掲示文を月2回更新した。「家族だんらん」の作文集を33,000部作成し、全戸配布した。

課題

PTAは現代社会の就労構成から考えて、会社勤めでも無理なく出来る行事内容の精選が必要である。また、こだま教育は、今日的課題を見据えた更なる運動と取組みが必要である。

関係事業

PTA連絡協議会共催事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価	B	P.52
市立幼稚園PTA連絡協議会共催事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価	B	P.52
こだま教育運動事業	【担当課 生涯学習課】	事業評価	B	P.52

重点項目（平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目3）

⑧ 家庭・地域社会・学校の絆を結び、「家族だんらんの日」の取組を通して、市民総ぐるみ、社会総がかりで子どもをはぐくむ環境をつくる

重点項目に対する評価 **B**（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

心の教育実践活動事業を通して各ブロック（10ブロック）の「心の教育」実践活動実行委員会ごとに、あいさつ運動や家族だんらんの日の啓発、地域と学校が連携した青少年の体験活動を実施し、「地域で子どもを育て守る」という連帯感を高め、人を育む心豊かな地域の構築を図った。

青少年健全育成関係では青少年問題協議会での方針決定をうけて、青少年健全育成大会を開催し青少年健全育成協議会や子ども会への活動補助金の交付を行った。各地区青少年育成協議会の活動と子ども大会を開催した。

勤労青少年ホームは勤労青少年の福祉の向上と、社会人としての教養並びに友達づくりを通じた心の健康増進を図るため、講座を開催しクラブ活動の支援を行った。なお、勤労青少年ホームは平成25年度末をもって閉鎖した。

成人式では、人生の大きな節目を祝うとともに、社会人としての自覚を促すため、成人式を開催した。また、若者の手による式典をめざし、高校生ボランティアによる運営協力など新しい取組みを実施した。

公誠小学校の休校に伴って、地域の子どもの地域で育てることで地域の活性化を図り、放課後等における安全で健やかな居場所と学びの場を提供するため、公誠子ども教室を開設した。

少年補導センター事業では少年補導委員（92人）による巡回指導等により、青少年の非行防止と健全な生活を確保し、誰もが安全安心に暮らせる地域づくりを図った。

成果

心の教育実践活動事業は各ブロック（10ブロック）で19,452人の参加があった。

青少年健全育成大会は170人の参加があったが、パレードは雨天のため中止とした。また、子ども大会は4,500人の参加があった。

勤労青少年ホーム運営事業では1,731回の講座を開催し、11,798人の参加があった。平成25年度末をもって閉館し、1階に教育研究室・補導センターが移転した。

平成26年成人式は605人（該当者の79.9%）が出席した。

公誠子ども教室を209日開室し、のべ2,091人の参加があった。

少年補導センターは年間316回、のべ996人が補導活動に参加し、旧市域では122回の注意・助言をおこなった。

課題

青少年健全育成、子ども会活動は、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応できる組織づくりが必要である。

公誠子ども教室は、年々削減される限られた予算と、教室運営を支えている地域住民の高齢化により、開設日数の増加や開設時間の延長など、教室運営の充実を望む保護者の要望に対応しきれない場合がある。

少年補導センター活動は、福知山市中心地域の補導活動だけでなく、周辺地域(中学校区ごと)などの補導活動の工夫や、組織拡大による補導委員相互の連携強化と補導委員の育成、相談活動や環境浄化活動の充実と保護司会等の関係機関との連携強化が課題である。

関係事業

心の教育実践活動事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.52
青少年健全育成事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.52
勤労青少年ホーム運営事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.52
成人式事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.53
公誠子ども教室事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.53
少年補導センター事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.53

重点項目 (平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目4)

⑨ 福知山市人権問題に関する意識調査結果を踏まえ、人権問題の早期解消を目指して生涯各期を見通しながら人権教育を実施する。

重点項目に対する評価

B (計画どおり目標は達成できた)

実施状況

人権講座、人権学習会については、地域公民館、市、教育委員会が学校などと連携し、小中学校を講座や学習会の会場とすることで、研修機会の少ない30代～40代の若年層の参加も得られた。また、夜間では地域公民館などで講座や学習会を実施し、壮年をはじめ各層の参加を得て、さまざまな人権について意識の向上が図れた。(参加実績 3,312人 実施回数 26回)

地区公民館、自治会単位で学習課題を設定し、さまざまな人権問題を自らの課題として捉え、差別のない社会をつくることの大切さについて学習を深めた。(実施回数 80回)

子どもたちが心豊かな人権感覚を身につけるため、PTAが主体となり幼稚園、各小中学校で研修会を実施した。(実施回数 85回)

100社が加盟する福知山市企業人権教育推進協議会では、企業での人権教育を推進するため、新入社員・トップ・人権担当者を対象とした研修会、女性問題をテーマとした研修会を実施した。また、人権ビデオの巡回研修も行った。

福知山市連合婦人会を母体とした婦人教育事業を実施し、男女共同参画社会の実現と活力ある地域社会づくりを目指して、幅広い分野での学習・実践を深める機会を提供した。

障害のある青年に主体的な学習活動と仲間との交流の機会を提供するため障害者青年学級事業を開催し、明日への意欲と展望を見出す機会となった。また、聴覚と視覚の障害者を対象に障害者成人講座を開催し、生きがいのある生活を送り、それぞれ健康教室や講習会などに参加することで、自ら進んで社会参画できる学習の場を提供した。

成果

人権講座、人権学習会や研修会を継続的に行うことで、人権問題を正しく理解する機会を提供できた。

福知山市連合婦人会を中心に863人の参加があった。前年比168人の増加。青年学級事業はイベント自粛のため開催回数が1回減の11回となったが、参加人員は303人で前年比35人であった。障害者成人講座は、年間計画とおり聴覚4回、視覚4回の講座を開催した。

課題

人権講座などでは、講師の発掘や内容を工夫し、多くの参加が得られるように展開することが必要である。

研修を深めて、実践につながる発展的な取り組みができるように工夫していく必要がある。

関係事業

共に幸せを生きるまちづくり人権

講座事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.49
公民館・企業巡回人権教育講座事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.50
人権教育学習教材事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.50
人権教育・啓発推進補助事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.50
婦人教育事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.50
障害者青年学級事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.51
障害者成人講座事業	【担当課	生涯学習課】	事業評価	B	P.51

重点項目（平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目5）

⑩天然記念物総合調査を進めるとともに、名勝としての大江山、歴史的な町並みなど景観の保全と活用に向けた、文化財の調査・研究を進める。

重点項目に対する評価

A（計画以上の成果が得られた）

実施状況

福知山市の自然の詳細を調査し天然記念物の保全方法を検討する「天然記念物等総合調査事業」は3年計画の3年目である。25年度は過去2ヵ年の調査資料を元に実行委員会（月1回定例）や分野別会議などで検討を重ね冊子「福知山の自然遺産」及び「福知山市天然記念物総合調査 - 調査資料集 -」を作成した。

また、文化庁委託による「名勝大江山調査事業（委託事業名：福知山市の名勝に関する特定の調査研究事業）」は2年計画の2年目である。「文学と伝説の山大江山」を主題にして、大江山における文学とのかかわりの検証と伝説の保護のために必要な情報の集約を図り、文化庁の指定名勝候補地としての基礎資料を得るために行う事業である。本年度は指定候補範囲の土地権利関係、大江山にかかる文献資料の精査、大江山周辺の伝説と眺望等の民俗調査を実施した。

成果

「天然記念物等総合調査」では、月1回、実行委員会を開催するとともに、公開調査を2回開催した。成果物としては、普及版冊子「福知山の自然遺産」を2,300部発行、調査報告書「福知山市天然記念物等総合調査 - 調査資料集 -」を100部発行した。3か年の調査により天然記念物指定へ向けての貴重な自然遺産の資料を得ることが出来た。

「名勝大江山調査事業」では大江山に関する文献調査、民俗調査、土地形状の調査など多岐にわたる調査を行うことができ、国指定名勝候補としての資料を得ることができた。

課題

「天然記念物等総合調査」で、集積した資料の利活用については、調査を一緒に行った福知山市自然科学協力員会との連携が不可欠である。また、学校教育現場及び生涯学習の場で活用していく必要がある。

「名勝大江山調査事業」は、対象地域が広範囲に及ぶため、指定及び登録に関しては与謝野町、宮津市の協力を得ることが必要である。

関係事業

天然記念物等総合調査（H23～H25 事業）【担当課 生涯学習課】事業評価 A P.54
名勝大江山調査事業（H24、H25 事業）【担当課 生涯学習課】事業評価 A P.55

重点項目 平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目6

① 公民館活動等を通じ、地域において環境等の現代的課題への取組や子どもの健全育成を推進する

項目に対する評価 **B** (計画どおり目標は達成できた)

実施状況

○地域住民の学習ニーズに応える学習活動や情報提供による地域コミュニティの育成

少子高齢化の進展や都市化や核家族化等により、ライフスタイルが変遷していく中、社会環境が大きく変動してきており、人と人との絆や地域の絆が薄れ、地域の連帯意識が希薄化してきている昨今において、地域の活動の拠点施設である公民館は地域の連帯意識の醸成に重要な役割を担っている。地域住民の学習ニーズに応える学習活動や情報提供を行う等により、地域コミュニティの育成を図ると共に、学習の成果や地域の特性を活かしながら、親子や世代間で体験できる活動等を実践し、学校と地域社会の連携等によって、より一層充実した取組を推進することができ、家庭教育の支援に繋げた。

○地域の絆を強め、子供の成長を地域社会全体で支え、安心・安全に活動できる地域づくりの推進

地域住民や関係諸団体との連携を密にして「心の教育」実践活動を推進し、地域の絆を深めるとともに、教育力を高め、併せて、市立公民館や自治公民館が公民館活動の重点を明確にしながら、学校や地域関係団体との連携を強化・発展させ、生涯学習社会における学習環境の整備・充実に努めた。

○各種「ボランティア主催講座」の開催によるボランティア意識の醸成

地域住民及び公民館で活動するクラブ・同好会が主催する各種の「ボランティア主催講座」等の開催にあたり、講座でのサポートや実践活動を通じてボランティア意識の醸成を図った。

○公民館活動による地域社会の教育力向上に向けた、地域の人材活用と指導者の養成

中央公民館では高齢者の深い知識と経験を活用するために「市立公民館人材銀行」に登録し、地域や各種団体からの要請に基づき、蓄積された知識や技能の継承・伝達に努め、地域の公民館活動や各種団体、サークル、組織等の要請に応じるなど、長年積み上げてきた知識・技能の伝承を図った。

「市立公民館人材銀行」指導分野

1. 民話・昔語り・郷土史の部
2. 草花・盆栽・植物・自然一般の部
3. 郷土料理の部
4. 竹・わら細工の部
5. 民踊
6. 民芸

○専門性とコーディネート能力の向上を目標とした職員研修の充実

職員が国際化や情報化、高齢化などによる社会的要請や学習ニーズ等を広い視野に立って把握する能力を培うための研修会等への参加を呼びかけた。

併せて、市立公民館連絡会において研修テーマを独自に設定、日々の業務における課題点や公民館活動の活性化に向けた取り組み等について研修を重ねた。

成果

市立公民館は、講座や事業の開催、地域間交流、人権研修などの活動を行い、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として重要な役割を担っており、地域づくりや地域の絆づくりに向けて、積極的な活動の展開を図ってきた。

また、学校、家庭及び地域社会との連携を密に図りながら、次代を担う子供たちの育成をはじめとした現代的課題や地域的課題を共有しながら、様々な課題解決に向けた事業展開を図ってきた。

次に、自治公民館である地区公民館は、地域住民や自治会、学校等の関係諸団体等の連携により、地域での学習活動や地区住民の交流はもとより、公民館活動を通じて、人づくりや人と人の絆の構築に努め、地域課題の解決に向けた様々な活動や地域づくりを展開し、地域の生涯学習の推進を図った。

更に、社会教育施設として地域の活性化に努め、併せて、学校、家庭及び地域社会の連携を基として、次代を担う子供たちの健全育成に努めた。

※ 現代的課題 社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要があるもの。

具体的な取り組み

・生命、健康、人権、家庭・家族、豊かな人間性、消費者問題、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会等

※ 地域的課題 地域固有の学習ニーズは住民の要求課題のみならず、地域における必要課題として取り組む必要があるもの。

具体的な取り組み

・地域づくり、福祉、生活環境(過疎・高齢化、子育て支援等)、防犯、防災

課題

昨今の社会環境は高度情報化の進展や急速な少子高齢化社会の進展など、生活環境等が大きく異なってきており、社会生活が大きく変貌していく中で、地域の絆が薄れ、子育てや青少年健全育成の推進の観点からも様々な課題点が生じてきている。

そのため、公民館が果たすべく役割や事業のあり方等についての求められるべき要求は日々多様化してきていると共に、更に拡大の様相を呈してきていることから、今後とも常に斬新な発想のもとで、事業展開を図っていくことが重要となってきた。

ついては、公民館活動をより充実した内容としていくためにも、従来から実

施してきている講座や事業等について様々な観点から検証を加え、公民館活動の形骸化を防止するため、市民ニーズの把握に努め、福知山市立公民館運営審議会や公民館連絡協議会等のあらゆる機会を通じて、地域や関係機関並びに公民館関係者等の意見集約を行うなどして、より効率的な運用が図れるような活動の実践に努めていくことが重要となってきた。

関係事業

中央・地域公民館講座等開設事業	【中央公民館】	事業評価	B	P.46
地区公民館育成事業	【中央公民館】	事業評価	B	P.46
公民館連絡会・連絡協議会	【中央公民館】	事業評価	B	P.46
高齢者ボランティア活動推進事業	【中央公民館】	事業評価	B	P.46
市民会館・市立公民館管理運営事業	【中央公民館】	事業評価	B	P.47
公民館施設の整備・改修事業	【中央公民館】	事業評価	B	P.47
公民館活動研修事業	【中央公民館】	事業評価	B	P.47

重点項目（平成25年度「社会教育の重点」に示す重点項目7）

- ⑫ 市民の知識と文化を育む拠点施設として、成人、乳幼児・児童・青少年、高齢者、障害のある人、外国籍の人など、あらゆる人々への図書館サービスの充実と、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した新図書館中央館の開館準備を進める。

重点項目に対する評価 **B**（計画どおり目標は達成できた）

実施状況

○各館の業務連携の強化

- ・新図書館中央館の移転準備のため、休館中は、三和・夜久野・大江分館の蔵書数を増やすなどサービスの充実をはかり、分館の利用促進につなげた。

○大江分館の災害復旧

- ・台風18号により被災した大江分館を臨時休館し、災害復旧に取り組んだ。
(休館期間H25.9.17～H26.1.20)

○新図書館中央館開館に向けての準備

- ・新図書館中央館（平成26年6月）の開館に向けて、蔵書数の増加を図るため資料の購入を行い、魅力ある図書館づくりを進めた。（2ヵ年計画の2年目）
- ・新図書館中央館での新しいサービスの充実に向け、拡大読書器の学習会や対面読書ボランティア養成講座を開催した。
- ・新館への移転準備のため、中央館を臨時休館した。（休館期間H26.3.1～H26.6.20）

成果

各館の年間貸出点数

- ・中央館 281,566 点 (前年比△29,508 点減) ※移動図書館含む
- ・三和分館 16,898 点 (前年比 2,333 点増)
- ・夜久野分館 37,525 点 (前年比 2,626 点増)
- ・大江分館 8,783 点 (前年比△4,183 点減)

- ・中央館と大江分館は、休館の影響で貸出冊数は減少したが、三和分館と夜久野分館については、昨年度を上回る貸出冊数となった。また、新図書館中央間の開館に向け、資料の選書、受入、除籍作業を行い、新しい資料の収集と蔵書の刷新が図れた。

課題

- ・平成 26 年 6 月の新図書館中央館の開館に向けて、魅力ある資料の収集や新たな図書館サービスの構築に向けた検討が必要である。また、各分館においても地域の特徴を生かし、利用者のニーズに応じたサービスの提供ができるよう検討し、中央館・分館が互いに連携を図りながら、より魅力のある図書館づくりに努める。

関係事業

資料収集整理事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.47
中央館運営事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
三和分館運営事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
夜久野分館運営事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
大江分館運営事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
読書活動支援事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
市民交流プラザふくちやま図書館資料購入事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
佐藤八重子記念子ども読書活動振興事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
図書館資料 I C タグ整備事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48
図書館大江分館災害復旧事業	【担当課 図書館】	事業評価	B P.48

(5) 評価の資料 「教育の重点」の施策方針に対する取組状況

【平成25年度教育委員会事業 実施状況】

施策方針	確かな学力をはぐくむ教育の推進
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程を適切に実施し、個に応じた指導の推進により、確かな学力（質の高い学力）を身に付けさせる。 ・幼稚園教育 幼稚園教育要領に即し、遊びを通しての総合的な指導により人間形成の基礎を培うとともに、子どもの発達や学びは連続しており幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続することが望まれる。
実施、取組状況	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的な学習研究活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の横断的・探求的な学習活動である総合的な学習に対し、補助金を支出し、支援した。 <p>【実績】 H24 2,863,800円 H25 2,709,000円</p> ○文武向上プラン学校支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が立てた自校の課題に即した文武向上プランの実行に関して補助金を支出し、学力向上を図ると共に効果的な学校運営を支援した。 <p>文武向上プラン 家庭学習の手引きの作成・各種検定への参加・読書活動 授業改善・芸術鑑賞・マラソンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運動部の社会人指導者派遣に謝金を支出し、人材の活用と取組を支援した。 <p>【実績】 H24 7,359,600円 H25 7,141,400円</p> ○まなびのつながり強化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中一貫教育の推進のため、保幼小・小中・小小連携活動等を進める学校の活動を補助金の支出と取組に必要なバスの運行委託経費等を支援した。 <p>【実績】 H24 4,242,196円 H25 3,628,481円</p> ○基礎学力定着事業 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力定着が必要な児童生徒に対する学習に必要なドリルや用紙代を予算配分により支出した。 <p>【実績】 H24 481,136円 H25 462,144円</p>

実施、取組
状況

○家庭教育支援事業

・教育の機会均等に資するため、児童生徒並びに教育力に課題のある家庭の相談や児童生徒の指導・支援を行った。

【実績】 H24 1,742,500 円 H25 1,745,500 円

○下村脩グランプリ事業

・本市出身でノーベル化学賞を受賞した名誉市民の下村脩さんの功績を称え、児童生徒の夢の実現に寄与するため、理科分野の作品を募り、展示した。

【実績】 H24 167,910 円 H25 155,797 円

作品数 1,969 点 1,851 点

○AET配置活用事業

・AET（英語指導助手）6人を委託契約により小中学校に配置。中学校では英語教育の充実、小学校ではコミュニケーション能力の素地を培うため、外国語活動と国際理解教育の推進を図った。

【実績】 H24 25,200,000 円 H25 25,144,308 円

○指定校研究事業

・京都府教育委員会指定を受けた学校が研究主題に応じた活動を推進するための取り組みを行った。

京の未来創造校 下六人部小学校

学力向上システム開発校 雀部小学校

土曜日を活用した教育の在り方実践研究指定校

成仁小学校・夜久野小中学校

【実績】 H25 393,787 円

○各種学力テスト等への参加

・京都府学力診断テスト並びに全国学力学習状況調査（悉皆調査）に協力・参加した。いずれも平均以上であったが、応用問題では課題も見られた。引き続き、学力向上の取組や教員の授業改善に努める。

○豊かな教育活動支援事業

・子どもたちの読書活動を進め、併せて安定した給食実施体制を作るため、各々の中学校に1人ずつ、学校司書兼給食推進員を配置し、併せて桃映・南陵・成和・六人部・日新の各々のブロックごとに、ブロック内小学校を兼務する学校司書を配置した。

学校司書兼給食推進員：9人 学校司書：5人

【実績】 H25 9,064,530 円

実施、取組
状況

○教育活動指導援助事業

・児童生徒の学力向上と教職員の授業力を高めることを目的として、各種学校教育研究活動を実施した。

社会科副読本改訂・けやき賞表彰・教育研究発表会開催等

【実績】 H24 3,484,855 円 H25 3,962,884 円

○幼稚園交流事業

・全園児のふれあい交流の場を持つことで、一緒に活動することの楽しさを体験させることを目的として、市立幼稚園の園児が一堂に会する「園児のつどい」を実施した。

【実績】 H24 168,390 円 H25 133,499 円

○教育関係研究大会運営事業

府内各地域で実施されている京都府小学校教育研究会、京都府中学校教育研究会指定の教科・領域別研究のうち、健康安全・技術家庭の研究発表大会を開催した。

10月9日 京都府中学校教育研究会 日新中学校 社会科

【実績】 H24 140,000 円 H25 70,000 円

○被災児童生徒学用品支援事業

・平成25年9月の台風18号によって被災した児童生徒に対して、教科書や学用品を支給した。

【実績】 H25 107,611 円

※平成25年9月 「災害時における被災児童および生徒に対する学用品等支給要領」を制定

支援額 小学生：4,100 円 中学生：4,400 円

教科書は、学用品とは別に、全額市費負担で購入し支給した。

【教育総務課】

○私立幼稚園就園就励費補助金

・私立幼稚園へ子どもを通園させている保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費を支給した。

【実績】 H24 15,289,600 円 H25 19,760,800 円

○私立幼稚園補助金

・私立幼稚園に対する運営費補助金を交付した。

【実績】 H24 244,000 円 H25 244,000 円

実施、取組状況	<p>○幼稚園入園支度金 ・経済的理由により入園の支度が困難な者へ支給した。 【実績】 H24 60,000 円 H25 60,000 円</p> <p>○幼稚園一般管理事業 ・幼稚園管理に要する経費を支出した。 【実績】 H24 31,315,376 円 H25 28,029,516 円</p> <p>○昭和幼稚園研究発表事業 ・H24・25 年度研究指定園である昭和幼稚園が 25 年度に研究発表会を実施した。 【実績】 H25 99,485 円</p>
---------	--

施策方針	一人一人を大切にし、個性や能力を伸ばす教育の推進
項目	<p>・進路指導 人間としての在り方・生き方にかかわる指導を基盤にガイダンスの機能を生かし、それぞれの段階に応じたキャリア教育を通して、児童生徒一人一人の目的意識を高め、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成するとともに、校種間の連携を強め、組織的・計画的・継続的な進路指導を進める。</p> <p>・特別支援教育 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人を大切にした教育を行い、自立や社会参加を目指し、就学前から就労に至るまでの一貫した特別支援教育を推進する。</p> <p>・過少規模小学校や複式形態の特性を活かした教育 へき地及び過小規模学校の特性を生かした教育課程を編成して、学力の充実・向上に努めるとともに、確かな表現力・豊かな社会性及びたくましい実践力を身に付けた児童生徒の育成に努める。</p>
実施、取組状況	<p>【学校教育課】</p> <p>○KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業 ・個性や能力を伸ばすため、勤労や職業に関する知識を身につけるための体験活動を行う取組に必要な経費を補助する。 【実績】 H24 1,202,000 円 H25 1,273,900 円</p> <p>○特別支援教育推進事業 発達障害等のある子どもの生涯にわたる一貫した支援システムの構</p>

実施、取組
状況

策を図った。また福知山市就学前発達支援事業“のびのび福知っ子”の柱の一つである就学前スクリーニングを実施し、発達障害等の早期発見・早期支援を実施した。

【実績】 H24 651,200円 H25 980,030円

○就学指導事業

対象児童生徒の適切な就・修学のため、専門家による相談・指導体制を充実し、個別の支援計画の作成や、特別支援学級等入級にあたっての個別指導、特別支援教育啓発講演会・研修会、特別支援学級校外学習会等を開催し、適切な就学指導を行った。

【実績】 H24 2,047,153円 H25 1,490,875円

○小中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業

・就学援助事業

小中学校に在籍している児童生徒の保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる程度（準要保護、生活保護基準の1.5倍）に困窮し、児童生徒の就学に支障をきたす場合に支給した。

対象は、就学に必要な学用品・通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費（学校病）、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などである。

・特別支援就学奨励事業

特別支援学級への就学のため必要な経費について、全部または一部を支給した。

対象は、就学に必要な学用品・通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費などである。

・その他市独自の制度として、通級指導をうける児童の付き添い交通費の援助を行った。

【実績】 小学校 H24 52,833,689円 H25 55,299,784円
中学校 H24 34,016,069円 H25 48,570,899円

○スクールサポーター配置事業

・障害があったり、日本語を理解できなかつたり、学校生活や学習活動上で教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対してスクールサポーター34人を配置した。

配置校数：小学校16校 中学校7校

【実績】 H24 24,707,218円 H25 22,748,863円

※日本語理解のために配置するスクールサポーターについては、平成25年度より補助制度が制定された。

〔補助対象：7人分 補助金：2,584,000円〕

<p>実施、取組 状況</p>	<p>○スクールサポーター充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害があったり、学校生活や学習活動上で教育上特別な支援を必要とする児童に対して、緊急雇用創出事業を活用して、スクールサポーター5人を配置した。 <p>配置校数：小学校4校</p> <p><u>【実績】 H25 2,933,555 円</u></p>
---------------------	---

<p>施策方針</p>	<p>豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育の推進</p>
<p>項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育 道徳教育においては、学習指導要領総則における目標を十分に理解し、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて、幼児児童生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行い、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性の育成に努める。 ・人権教育 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、学力の充実・向上や進路保障に努める。また、基本的な人権を尊重する精神を養い、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国籍の人などに対する差別や人権侵害など、様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、主体的に解決を図る意欲と実践力を持った児童生徒を育成する。 ・生徒指導 今日の学校における問題事象や不登校の状況から、校内指導体制をさらに強化するとともに、教育活動全体を通じてガイダンスの機能の充実を図り、幼児児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成に努め、よりよい人格の形成を促す。
<p>実施、取組 状況</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○心の安定基地づくり推進事業</p> <p>不登校総合対策事業として、不登校児童生徒が通う、適応指導教室「けやき広場」の運営、並びに早期対応のための訪問指導員（4人）や訪問専門指導員（1人）の配置を行うと共に、教育にかかる保護者等からの相談に教育相談室の臨床心理士等が対応して、適切な支援を行った。</p> <p><u>【実績】 不登校出現率</u> 小学校 0.33 割（24年度 0.29 割） 中学校 1.98 割（24年度 2.54 割）</p> <p><u>H24 6,418,454 円 H25 7,475,940 円</u></p>

<p>実施、取組 状況</p>	<p>○いじめ根絶対策事業 いじめを根絶するため、ふくちやまCAPによる人権ワークショップ(24~26年度の3ヵ年計画)を小学校の児童や保護者等を対象に行い、いじめや虐待から自分の大切な命と体を守るために、自分でどのように行動すればよいかを学んだ。 <u>【実績】 H24 400,000円 H25 725,576円</u></p> <p>○小学校移動教室事業 集団での宿泊生活や活動をとおして、基本的な生活習慣や道徳心を育成する。 <u>【実績】 H24 2,025,395円(5校) H25 2,114,286円(5校)</u></p> <p>○スクールカウンセラー活用事業 京都府事業により、小中学校に配置しているスクールカウンセラーの活動にかかって必要な電話の通話料金を支出した。 <u>【実績】 H24 363,979円 H25 290,033円</u></p> <p>○入学一時金支給事業 経済的理由により就学が困難な高校生や大学生等に学資を支給し、社会発展に寄与できる人材の育成を目指すことを目的に入学一時金を支給した。 <u>【実績】 H24 54人・2,100,000円 H25 40人・1,950,000円</u></p> <p>○人材育成支援事業 あらゆる人権問題の早期解決を担う人材を育成するため、公的奨学金の受給者に対し、学資の一部を支給すると共に人権学習会に参加してもらい自己研鑽を図る。 <u>【実績】 H24 3,042,200円(122人) H25 2,484,565円(99人)</u></p> <p>○人権教育研修事業 京都府他、各種人権研修に教職員を派遣し、スキルアップを図った。 <u>【実績】 H24 433,960円 H25 392,360円</u></p> <p>○学校音楽祭事業 ・市立小中学校の児童生徒が一堂に会し、合唱や器楽演奏の学習成果を発表したり、鑑賞したりすることにより、豊かな情操を培うことを目的に学校音楽祭を開催した。 第44回学校音楽祭</p>
---------------------	---

<p>実施、取組 状況</p>	<p>日時：平成 25 年 11 月 6 日（水）小学校の部 平成 25 年 11 月 7 日（木）中学校の部 場所：福知山市厚生会館 <u>【実績】 H24 1,602,716 円 H25 1,611,734 円</u></p> <p>○学校美術展事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山市立幼、小・中学校（園）の園児、児童生徒が図画工作・美術、毛筆書写の日頃の成果を発表し合い、技術の向上を目指すことを目的として学校美術展を開催した。 <p>第 49 回学校（園）美術展</p> <p>日時：平成 25 年 10 月 19 日（土）～10 月 21 日（月） 場所：福知山市厚生会館 <u>【実績】 H24 629,468 円 H25 599,715 円</u></p>
---------------------	--

<p>施策方針</p>	<p>健やかな身体をはぐくむ教育の推進</p>
<p>項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツ、芸術文化活動 体育・スポーツ活動や芸術文化活動への興味・関心を育て、積極的に活動に参加させ、自己の個性や能力を最大限に発揮する態度を育て、生涯にわたって豊かに生きる力を育成する。 ・健康安全教育 生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践する幼児児童生徒の育成に努める。そのため、健康安全に関する活動を充実し、家庭・地域社会・関係機関との連携を図り、健康安全教育を組織的・計画的・継続的に進める。
<p>実施、取組 状況</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○体育・文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が大会に安全に参加できるようにスクールバス運行を行った。 <u>【実績】 H24 1,886,357 円 H25 1,960,587 円</u> ・3 競技(卓球・柔道・スキー)において近畿大会への出場があった。 ・3 競技(卓球・柔道・スキー)において全国大会への出場があった。 <u>【実績】 H24 3,580,207 円 H25 2,512,371 円</u> <p>○子ども安全対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・中学校に学校安全支援補助金を交付した。 ・子ども安全対策連絡協議会では、総会や子ども地域安全セミナーを開催し、子どもの安全を守るための活動をした。

実施、取組
状況

【実績】 H24 1,274,050円 H25 1,524,750円

○学校保健事業

- ・学校保健研究大会等を開催した。202名の参加があった。
- ・小・中体育連盟負担金、学校保健会補助金の支給を行った。

【実績】 H24 1,397,450円 H25 1,335,650円

○中学校自転車通学助成事業

- ・自転車通学費は4中学校で23人に支給した。
- ・自転車ヘルメット補助(一般)は5中学校で113人に支給した。
- ・自転車ヘルメット補助(要・準)は5中学校で23人に支給した。

【実績】 H24 341,700円 H25 370,100円

○健康管理事業

- ・定期健康診断等を実施した。
- ・就学時健康診断を実施した。

○小学校遠距離通学費補助金

- ・1小学校で1人に支給した。(細見小)

【実績】 H24 615,600円 H25 41,040円

○実践的防災教育総合支援事業

- ・防災テキスト作成
- ・防災センターでの体験学習。12回実施。541名参加

【実績】 H24 243,004円 H25 490,076円

○栄養教諭を中核とした食育推進事業

- ・発達段階に応じた系統的・計画的な食に関する指導を行った。
- ・食物アレルギー対応の手引きの作成

【実績】 H25 273,197円

【学校給食センター】

○学校給食管理運営事業

- ・所期の計画どおりに3つの学校給食センターから小学校24校、中学校9校の計33校に、年間181回(米飯給食週4回、パン給食週1回)の統一献立で学校給食を提供した。

- ・平成25年度新学期から新学校給食センターが運営を開始したこ

<p>実施、取組状況</p>	<p>とで、4つの学校給食センター体制であったのが夜久野及び大江の学校給食センターを含め3つの学校給食センター体制となり、運営の効率化が図れた。また、未実施であった6つの中学校も新たに学校給食を開始したことで、市内の全市立小中学校の完全給食化が達成された。</p>
----------------	--

<p>施策方針</p>	<p>社会の変化に対応する教育の推進</p>
<p>項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育 身近な環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、自ら考え環境に働きかける実践的態度や能力の育成に努める。 ・情報教育 社会の高度情報化に伴い、児童生徒の発達段階に応じ、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の観点から情報活用能力の育成に努める。特に情報の価値についての認識を高めるとともに、情報モラルに関する指導の充実に努める。 ・国際理解教育 グローバル社会に主体的に生きる国際感覚をそなえた日本人として、人権尊重の精神を基盤にして、我が国及び諸外国の文化と伝統などを尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や態度を育成する。
<p>実施、取組状況</p>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際理解教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・6人のAETを小中学校に配置し、授業を中心としたコミュニケーションにより、国際理解を深めた。

<p>施策方針</p>	<p>魅力ある学校づくりと教職員の資質能力の向上</p>
<p>項目</p>	<p>教職員は、公教育に課せられた使命と責任を自覚し、市民の信託と期待に応えるため、自ら心身の健康管理に留意し、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性を身に付ける研修を積極的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営 ・教職員の使命と責任 ・教職員研修

<p>実施、取組 状況</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>○学校評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校において学校評価を公表した。 <p>○学校運営協議会設置校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美河小学校を学校運営協議会設置校として指定。保護者や地域住民の協力により学校運営の改善を図るもの。 <p>○教育実践論文「けやき賞」の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の資質向上を図るため、けやき賞を募集すると共に、学校教育フェスティバルにおいて、日新・大江ブロックの取組を中心に「けやき賞」の発表を行い、本市学校教育について保護者への啓発を行った。 <p><u>【実績】応募数 H24 5点 H25 5点</u></p> <p>○市学校教育振興会活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市学校教育振興会の教職員研修等の取組を支援した。
---------------------	---

<p>施策方針</p>	<p>生涯学習社会の実現</p>
<p>項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進 <p>市民が心豊かで充実した生きがいのある生活を送るために、生涯学習社会に対応して、楽しく、いつでも、誰でも、どこでも、学べるように多様な方法で学習活動を推進し、その学習活動で得た知識や人間関係を活用し、若者や市民を巻き込んだ社会教育活動を推進することで現代的課題や地域課題の解決に向けた人づくりやコミュニティづくりを推進する。</p> ・公民館活動の推進 <p>市立公民館は地域の生涯学習を推進する社会教育施設として、地域の活性化に重要な役割を果たすことから、基本的人権の尊重を基盤として、誰もが生涯にわたりあらゆる機会に、市民文化・教養・人権学習に関する各種事業を行うとともに、学校、家庭及び地域社会との連携等を行い、次代を担う子どもたちの育成をはじめとした現代的課題や地域課題を共有し、これらの課題解決に向けた実践につながる活動の展開に努める。</p> ・図書館活動の推進 <p>国際化、高度情報化など社会情勢の変化に伴い、利用者のニーズも多様化している中で、豊富な知識と情報を提供し、市民の暮らしや学</p>

項目	習、創作活動を援助するため、身近な生涯学習施設として、図書館サービスの充実に努める。
実施、取組状況	<p>【生涯学習課】</p> <p>○生涯学習まちづくり出前講座 市民の団体等が主催する学習会に市職員等が講師となり出向き、市民の生涯学習活動の推進を図った。(31講座 参加者数 853人)</p> <p>○生涯学習推進啓発事業 生涯学習全般にわたる24年度の取組みをまとめた冊子(『平成24年度社会教育のまとめ』)を220部作成し、更なる活動の充実と事業の啓発に資するよう関係機関に配布した。</p> <p>○夜久野町生涯学習センター事業 市民の生涯学習の推進と研修及び成果発表の場としてセンターの管理運営を行った。(利用者目標 16,000人→利用実績 14,599人)</p> <p>【中央公民館】</p> <p>○中央・地域公民館講座等開設事業 講座の開催や人権研修、地域交流などの活動を行い、地域の生涯学習を推進する社会教育の拠点施設として講座や公民館まつり等を開催し、地域住民等への生涯学習の推進を図った。 <u>【実績】事業費総額 H24 2,388,372円 →H25 2,264,871円</u></p> <p>○地区公民館育成事業 地区公民館に対し、事業負担金及び館長・主事手当を支出し、支援を行った。 <u>【実績】補助金総額 H24 11,267,150円 →H25 11,574,050円</u></p> <p>○公民館連絡会・連絡協議会 連絡会と主事会を毎月1回開催の上、各会においては研究テーマを設定しながら意見交換や調査研究に努め、各公民館相互の連携を図った。 公民館連絡会、主事会：各月1回計年12回、連絡協議会：年2回</p> <p>○高齢者ボランティア活動推進事業 市民の深い知識と経験を活用するための「市立公民館人材銀行」への登録と積極的な取り組みの推進を図ることにより、自らの企画・運営する自主講座の開設等の拡大につなげた。</p>

実施、取組
状況

【実績】事業費総額 H24 135,906 円 →H25 69,000 円

※ H25 年度の内容【◎公民館人材銀行登録者：38 人 ◎人材銀行自主講座
「松柏盆栽の作り方」：4 回、「さつき盆栽の手入れ」：2 回、「季節（盆）
料理講習会」：1 回、「季節（正月）料理講習会」：1 回】

○市民会館・市立公民館管理運営事業

公民館は地域に開かれた「つどう・まなぶ・むすぶ」の機能を有する社会教育施設として、地域住民が容易に利用できるように門戸を開き、各種団体や機関及び関係施設との連携・協力を図りながら、交流（であい・ふれあい）活動を積極的に展開すべき役割をもつことから、各公民館施設等が連携を深めながら円滑な管理運営に努めた。

【実績】事業費総額 H24 63,213,064 円 →H25 62,722,680 円

○公民館施設の整備・改修

各公民館施設も経年劣化が進み老朽化が著しく、活動運営に支障をきたしている状態にある。この様な状況下において、限られた予算の範囲の中で優先順位をつけて可能な限り修繕、改修に努めた。

【実績】事業費総額 H24 6,318,060 円 →H25 4,017,300 円

○公民館活動研修事業

他の公民館活動を参考とし、専門性とコーディネート能力の育成に努めた。

【実績】事業費総額 H24 232,075 円 →H25 172,872 円

○大江町総合会館災害復旧事業

台風 18 号により被災した大江町総合会館の災害復旧工事や施設修繕等を実施し、機能の回復を図ることにより、市民の文化向上やコミュニティの推進に努めた。

なお、その内、電動式移動観覧席整備の復旧に要する資材の製作や調達に時間を要して、年度内での完成が困難になったことから翌年度に繰越することとし、繰越明許費を設定し次年度での早期の完成を目指すこととなった。

【実績】事業費総額 H24 0 円 →H25 26,787,046 円

【図書館】

○資料収集整理事業

- ・図書館資料（図書、新聞、雑誌等）を購入し、利用者へ提供した。
- ・図書 4,298 点、雑誌 55 種、新聞 23 紙

<p>実施、取組 状況</p>	<p>○中央館、各分館運営事業 ・臨時職員の雇用や図書館システムの借用、移動図書館の運営経費等</p> <p>○読書活動支援事業 ・市民に学習の機会を提供し、読書活動の普及・図書館活動への理解と利用促進を図った。</p> <p>○佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金積立事業 ・子どもの読書活動の振興に関する寄附金を受け入れ、基金として積み立てた。</p> <p>○市民交流プラザふくちやま図書館資料購入事業 ・魅力ある新図書館中央館の開館に向けて図書資料の購入を行った。 2カ年事業の最終年度 購入点数 20,613点</p> <p>○佐藤八重子記念子ども読書活動振興事業 ・児童用図書館資料の購入 18,982点 ・子どもの読書活動を支援するため、講演会や夏休み講座を開催した。</p> <p>○図書館資料ICタグ整備事業 ・自動貸出機やBDS（盗難防止装置）に対応するため既存の図書資料にICタグを貼付した。利用者の利便性の向上と業務の効率化を図るもの。</p> <p>○図書館大江分館災害復旧事業 ・台風18号で被災した図書館資料の整備（12,770点）や図書館システム機器・家具等の購入、修繕等を行った。</p>
---------------------	---

<p>施策方針</p>	<p>共に幸せを生きる社会の実現</p>
<p>項目</p>	<p>・人権教育の推進 「福知山市人権施策推進計画」並びに「福知山市人権教育実施方針」及び「福知山市男女共同参画推進条例」、「福知山市新障害者計画」に基づき、人間の尊厳が守られ、様々な人権問題の解決に向けて、市民が主体となって「共に幸せを生きる」共生社会の実現を図る人権教育</p>

<p>項 目</p>	<p>を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人教育の推進 <p>現代社会の中で、成人の果たすべき役割は極めて重要であることから、市民の社会的責任の自覚を促すとともにモラルの向上を図り、連帯と協調の成果があがるよう成人の学習活動の推進に努める。また、福知山市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女が互いにその人権を尊重し、共に自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現を目指す。</p> ・高齢者教育の推進 <p>高齢者が家庭や地域で尊重され、いきいきと充実した生活を実感できる社会の実現に努めるとともに、高齢者の学ぶ意欲、活動する意欲に応えるため学習活動の機会や社会参加の促進を図る。</p> ・障害者教育の推進 <p>「福知山市新障害者計画」を踏まえ、障害のある人が社会の一員として充実した社会生活を営めるよう、学習機会の充実を図るとともに市民が障害と障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人と共に生きる社会を目指す学習活動の推進に努める。</p>
<p>実施、取組 状況</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>○共に幸せを生きるまちづくり人権講座事業 「共に幸せを生きる」共生社会の実現に向け、人権の大切さについて講演会や研修会を地域公民館、各小中学校等で開催し、一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解すると共に、一人ひとりがかけがえのない存在であることを認識し、人権を尊重した誰もが生きやすいまちづくりのための人権教育の推進を図った。 <u>【実績】参加者 H25 3,453人 H24 5,045人</u></p> <p>○差別を許さない人材育成事業 子どもたちが人権の大切さを学び、考え、行動する力を養い、あらゆる差別を許さない人材の育成を目指し、平成25年度は57名（小学生33名、中学生24名）が登録し活動をした。事業の取り組みを決めたり、行事ではスタッフとして活躍し、人権について考え、行動できる人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>○沖縄人権文化体験研修事業 「福知山市人権施策推進計画」及び「差別を許さない人材育成基本計画」に基づき、日本で最大の地上戦が行われた沖縄を訪れ、沖縄の歴史や文化、そして沖縄戦の実相に触れることで、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、また、ハンセン病療養所を訪問し、ハンセン病問題について人権の視点から学んだ。自ら学んだことを人権啓発リーダー</p>

<p>実施、取組 状況</p>	<p>として、学校、地域や家庭で活動できる人材の育成を図った。(高校生5名参加)</p> <p>○公民館・企業人権教育講座事業 地区公民館や企業などが主体となり、地域や企業の実態に即した人権学習を実施し、人権意識を高めると共に市民が主体となって「共に幸せを生きる」共生社会の実現を推進する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ビデオ解説パンフレットの作成 ・人権啓発ビデオ教材の購入 ・巡回講座用機材（DVDプレーヤー、スピーカー）の購入 <p>○人権教育・人権啓発補助事業 社会教育関係団体及び市民団体グループ等が、自主的に人権問題の解決に向けて取り組む、人権教育活動・啓発活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発活動推進事業運営補助金 社会教育団体、市民グループ等 11 団体 ・ヒューマンジュニアプラン実践活動補助金 子ども育成団体 2 団体 ・企業人権教育・啓発活動推進事業運営補助金 福知山市企業人権教育推進協議会 (加盟企業 100 社) 新入社員・トップ・人権担当者を対象とした研修会、女性問題をテーマとした研修会を実施すると共に、人権ビデオの巡回研修を実施し、人権問題を正しく理解し、人権が尊重される職場環境への啓発と人材の育成を推進した。 <p>○教育集会所管理事業 基本的人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育・啓発活動、文化活動、住民交流活動を推進するため設置した 15 教育集会所を管理している。人権学習を推進し、差別を許さない人材の育成と文化環境の充実を図るため施設を運営した。</p> <p>○教育集会所学習活動事業 基本的人権尊重の精神に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けて、人権教育・啓発活動、文化活動、住民交流活動などを実施した。</p> <p><u>【実績】 H25 参加者 6,783 人 H24 参加者 6,682 人</u></p>
---------------------	--

<p>実施、取組 状況</p>	<p>○婦人教育事業 福知山市連合婦人会を母体として、男女共同参画社会の実現と活力ある地域社会づくりを目指して、幅広い分野での学習・実践を進めた。 <u>(参加者目標 1,500 人 → 参加実績 863 人)</u></p> <p>○障害者青年学級事業 学級生の社会参加と仲間との交流の機会を提供し、明日への意欲と希望を見出す機会となった。 <u>(講座開催回数目標 12 回 → 開催実績 11 回)</u></p> <p>○障害者成人講座事業 聴覚と視覚の障害を対象に、それぞれ健康教室や講習会などを開催し、自ら進んで社会参画できる学習の場を提供した。 <u>(講座開催回数目標 7 回 → 開催実績 8 回)</u></p>
---------------------	---

<p>施策方針</p>	<p>家庭・地域社会の教育力の向上</p>
<p>項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の推進 子どもにとって家庭は、すべての教育の出発点であり、家族が深い愛情で結ばれ、日常生活を通して基本的な生活習慣や豊かな心を身に付け、他人に対する思いやりをはぐくむ重要な場であり、同時に心の安らぎを与える最も大切な生活の領域であり、地域社会は人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場である。家庭や地域の教育機能が子どもの発達段階に応じて、充分発揮されるような家庭・地域づくりのための学習活動を推進し、学校や地域諸団体と連携を図り、家庭・地域社会の教育力の向上に努め、地域の絆を結ぶ取組を推進する。 ・青少年教育の推進 地域総がかりで次代の福知山を担う「生きる力」を備えた子どもの育成を目指して、家庭・地域社会・学校が連携・協働し、青少年に様々な体験活動を提供するとともに、集団生活や社会参加を通じ豊かな心をはぐくみ、人権尊重の精神や社会の一員として、自立していくための基礎を養う学習活動の推進を図る。 ・地域社会の教育力向上を目指す活動 地域社会は、人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、地域総がかりで新しい時代を切り拓く力のあるたくましい青少年を育成することや、子どもの安心・安全な活動

	<p>の場をつくることの重要性について地域住民に共通理解を求め、家庭・地域社会・学校が連携・協働し、地域社会の教育力の向上を図る。</p>
<p>実施、取組 状況</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>○PTA連絡協議会共催事業 「友愛、寛容、相互理解の精神で取り組む」を基本テーマに、各小中学校の単位PTAとの連携を深め、情報交換や研修・学習等を通して、子どもたちと共に学び行動する保護者をめざし、意識の高揚を図るため、研修会や交流会を10事業開催し、918人の参加があった。</p> <p>○市立幼稚園PTA連絡協議会共催事業 父母も教師もお互いに学びあうことで、人間的な成長をめざし、研修会等7回の事業を開催し、106人の参加があった。</p> <p>○こだま教育運動事業 「次代を担う青少年の健全育成」の重要性に視点をあて、家庭、学校、地域社会が連携して取組を進め、「大人が変われば子どもも変わる」を行動目標に各地区公民館を中心に、青少年の学校外活動の推進と家庭と地域における教育力の向上を図る取組みを実施した。 ・親子ふれあい活動や美化作業などの体験事業を30公民館で延べ992時間実施した。 ・掲示教育(まちかど黒板)で市内356箇所の掲示文を月2回更新 ・「家族だんらん」の作文集を作成し全戸配布した。</p> <p>○心の教育実践活動事業 各ブロック(10ブロック)の「心の教育」実践活動実行委員会ごとに、あいさつ運動や家族だんらんの日の啓発、地域と学校が連携した青少年の体験活動を実施し、「地域で子どもを育て、守る」という連帯感を高め、人を育む心豊かな地域の構築を図った。各ブロックで19,452人の参加があった。</p> <p>○青少年健全育成事業 青少年問題協議会での方針決定をうけて、青少年健全育成大会の開催や青少年健全育成協議会や子ども会への活動補助金の交付を行った。各地区青少年育成協議会の活動と子ども大会を開催した。子ども大会は4,500人の参加があった。</p> <p>○勤労青少年ホーム運営事業 勤労青少年の福祉の向上と、社会人としての教養並びに友達づくりを通じた心の健康増進を図るため、1,731回の講座を開催し、11,798</p>

<p>実施、取組状況</p>	<p>人の参加があった。また、クラブ活動の支援を行った。</p> <p>○成人式事業 人生の大きな節目を祝うとともに、社会人としての自覚を促すため、成人式を開催し 605 人（該当者の 79.9%）が出席した。また、若者の手による式典をめざし、高校生ボランティアによる運営協力など新しい取組みを実施した。</p> <p>○公誠子ども教室事業 公誠小学校の休校に伴って、地域の子どもの地域で育てることで地域の活性化を図り、放課後等における安全で健やかな居場所と学びの場を提供するため開設し、のべ 2,091 人の参加があった。</p> <p>○少年補導センター事業 少年補導委員(92 人)による巡回指導等により、青少年の非行防止と健全な生活を確保し、誰もが安全安心に暮らせる地域づくりを図った。316 回にわたり補導活動を実施した。</p>
----------------	--

<p>施策方針</p>	<p>文化・文化財保護の推進</p>
<p>項目</p>	<p>・文化・文化財保護の推進 文化・文化財は、本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできないものであり、先人の遺した貴重な文化遺産を保護・伝承し、保存・活用していくことは、市民のふるさと意識の醸成や個性的で魅力ある人づくり、まちづくり、あるいは心や生活にうるおいをもたらす重要な役割を果たすものである。この大切な文化遺産を後世に伝えるために積極的な保護・保全を図り、地域振興の有効な資源とするとともに、市民共有の財産として継承していくため、文化財所有者などの関係者だけでなく、保存・保護に携わる多様な担い手の育成、ふるさとを愛する心をはぐくむ学習資料として有効な活用を図る。</p>
<p>実施、取組状況</p>	<p>【生涯学習課】 ○有形・無形文化財の保存・修理 ・文化財保護事業 審議会(井上正暉委員長)において、2件(王歳神社神輿・丹波夜久野の漆掻き用具)を市指定文財として指定した。</p>

実施、取組
状況

・文化財保全事業

歴史的建造物や美術工芸品等、文化財の修理保全の相談や指導・助言を行なった。国指定、府指定、市指定、未指定文化財16件に対して補助を行った。

【実績】事業費 H24 2,500千円 → H25 2,395千円

・旧松村家住宅保存修理事業

京都府指定文化財(建造物)の松村家住宅(現足立音衛門本店)について、3か年計画で進める修理事業に対して補助を行った。

○埋蔵文化財の保存、保護

・行政指導と発掘調査等

埋蔵文化財包蔵地での開発に対し、文化財保護法による事前協議、相談、指導を行なった。

・市内遺跡発掘調査

市内遺跡の詳細内容確認調査として国庫補助を受け、3か年計画で夜久野ヶ原地区発掘調査を実施するとともに市全域を網羅した遺跡地図を作成した。

○天然記念物の調査、保護

自然遺産を本市の文化財として捉え、保全・保護手法の検討と資料収集、指定を目指すことを目的とする。3か年計画の3年目とし過去2か年において得ることのできた資料を整理するとともに普及冊子「福知山の自然遺産」(2,300部)及び調査報告書「福知山天然記念物等総合調査-調査資料集-」(100部)をそれぞれ発行した。

○周知啓発普及事業

・文化財啓発事業

出前講座、展示などを実施した。指定文化財説明看板を3か所、設置・更新した。

文化財WEBページ(<http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/fukuchiyamaisanWEB>)を常に更新し、文化財情報の公開に努めた。

日本の鬼の交流博物館の特別展として、春の特別展、夏の特別展、秋の特別展を開催、また夏季体験事業としてワークショップを行い、子どもから大人までが楽しめる、鬼と鬼の交流博物館の新たな魅力を市民に知らせる機会を得た。

夜久野町化石・郷土資料館では、夜久野地域の貴重な地質資料と化石を紹介するため展示図録冊子の増刷を行った。

また、市内の学校(園)が資料館、博物館へ来館しやすいように、見

<p>実施、取組 状況</p>	<p>学用バスの運行も行った。</p> <p>○資料館の運営及び展示 三和町郷土資料館、夜久野町化石・郷土資料館、日本の鬼の交流博物館など文化財施設の運営。 入館者数：鬼の交流博物館 約8,000人、化石郷土資料館 約1,000人、三和町郷土資料館 約30人 鬼の交流博物館ホームページを随時更新した。</p> <p>○名勝大江山調査事業 「文学と伝説の山 大江山」を主題として、国指定名勝地候補としての基礎資料を得るため、本年度は指定候補範囲の土地権利関係、大江山にかかる文献資料の精査、大江山周辺の伝説と眺望等の民俗調査を実施した。</p>
---------------------	--

<p>施策方針</p>	<p>教育環境の整備・充実</p>
<p>実施、取組 状況</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>○小学校施設設備改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・惇明小学校敷地整備工事 事業費： 630 千円 ・美河小学校体育館屋根改修工事 事業費： 8,982 千円 ・庵我小学校構内道路舗装改修工事 事業費： 1,155 千円 ・上六人部小学校体育館排水中継ポンプ取替工事 事業費： 414 千円 ・惇明小学校屋外高圧開閉器更新工事 事業費： 630 千円 ・中六人部小学校プール改修工事 事業費： 7,839 千円 ・その他施設整備事業 事業費： 25,254 千円 <p>○中学校施設設備改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日新中学校教室棟階便所改修工事 事業費： 10,815 千円 ・夜久野中学校スクールバス車庫外壁改修工事 事業費： 1,249 千円 ・三和中学校屋外高圧開閉器更新工事 事業費： 630 千円 ・その他施設整備事業 事業費： 15,249 千円 <p>○小学校耐震改修事業（耐震化率 96.2%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・惇明小学校管理棟耐震診断業務 事業費： 1,254 千円 ・惇明小学校普通教室棟耐震改修工事 事業費： 20,548 千円 ・雀部小学校東体育館耐震改修工事 事業費： 4,305 千円

実施、取組
状況

・雀部小学校管理棟耐震改修工事	事業費：20,496千円
・下六人部小学校耐震改修工事	事業費：38,902千円
・有仁小学校校舎棟耐震改修工事	事業費：21,976千円
・有仁小学校屋内運動場耐震改修工事	事業費：15,477千円
・昭和小学校特別教室棟耐震改修工事	事業費：13,849千円
・美鈴小学校屋内運動場耐震改修工事	事業費：32,949千円
・昭和・美鈴小学校耐震実施設計	事業費：1,764千円
○中学校耐震改修事業（耐震化率 86.5%）	
・桃映中学校屋内運動場耐震診断業務	事業費：2,005千円
・日新中学校屋内運動場・技術室棟耐震診断業務	事業費：2,971千円
・桃映中学校管理棟耐震改修工事	事業費：29,043千円
・南陵中学校耐震改修工事	事業費：75,757千円
・桃映中学校体育館耐震改修等実施設計業務	事業費：4,053千円
・日新中学校体育館耐震改修等実施設計業務	事業費：4,935千円
・日新中学校管理棟耐力度調査業務	事業費：1,890千円
○幼稚園耐震改修事業（耐震化率 42.9%）	
・成仁幼稚園園舎耐震診断業務	事業費：1,291千円
・昭和幼稚園園舎耐震診断業務	事業費：1,239千円
・大正幼稚園園舎耐震診断業務	事業費：1,097千円
・雀部幼稚園園舎耐震診断業務	事業費：3,622千円
・大正・成仁・昭和幼稚園耐震実施設計業務	事業費：2,299千円
○小学校施設空調設備設置事業（5年計画の1年目）	
・惇明小学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：2,688千円
・大正小学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：2,128千円
・庵我小学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：1,575千円
・夜久野学園空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：2,100千円
○中学校施設空調設備設置事業（5年計画の1年目）	
・桃映中学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：1,837千円
・南陵中学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：3,255千円
・成和中学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：2,310千円
・桃映中学校空調設備設置に係る実施設計業務	事業費：1,837千円
○桃映中学校北校舎改築事業（25.26継続事業）	
・桃映中学校北校舎改築工事	事業費：319,878千円
・桃映中学校北校舎改築工事に伴う電気設備工事	事業費：59,473千円

実施、取組 状況	○文教施設災害復旧事業	
	・菟原小学校法面他災害復旧修繕	事業費：1,291千円
	・大江地区スクールバス車庫災害復旧工事	事業費：735千円
	○小学校スクールバス管理運行事業	事業費：24,502千円
	・金山、大江、公誠地区におけるスクールバスの運行	
	○中学校スクールバス管理運行事業	事業費：10,583千円
	・夜久野町内におけるスクールバスの運行	
	○スクールバス更新事業	事業費：23,392千円
	・平成5年に導入した車両の老朽化に伴う更新(2台)	
	○学校情報機器保守管理事業	事業費：4,109千円
	・授業用パソコン、校務ネットワーク用パソコン、ネットワーク用サーバー、財務会計端末用パソコン等の整備による保守	
	○私立高等学校補助金	事業費：1,237千円
	・私立高等学校の教育条件の維持・向上のため補助金を支出し支援した。	
○小学校管理一般管理事業	事業費：147,569千円	
・小学校管理に要する経費。		
○小学校教材備品購入事業	事業費：13,656千円	
・各校の児童が、教育内容を十分に理解するための補助用具として、教材備品を整備した。		
○小学校教師用教科書・指導書購入事業	事業費：806千円	
・小学校教師用教材の充実		
○小学校複式学級対応事務職員配置事業	事業費：2,684千円	
・府の設置基準に満たない事務職員の配置を市費で行った。		
○小学校学校図書整備事業	事業費：9,992千円	
・学校図書の充実を図った。 (学校図書館図書標準に対する充足率 67.5%→76.6%)		
○小学校教育振興費一般管理事業	事業費：88千円	
・小学校教育振興に資する経費。		

実施、取組 状況	○中学校管理一般管理事業 ・中学校管理に要する経費。	事業費：68,050千円
	○中学校教材備品購入事業 ・各校の生徒が、教育内容を十分に理解するための補助用具として、 教材備品を整備した。	事業費：6,586千円
	○中学校教師用教科書・指導書購入事業 ・教師用教科書・指導書を購入。	事業費：161千円
	○中学校学校図書整備事業 ・学校図書の充実を図った。 (学校図書館図書標準に対する充足率 67.2%→71.7%)	事業費：9,994千円
	○中学校教育振興費一般管理事業 ・中学校教育振興に関する経費。	事業費：33千円
	○小学校特別支援教育環境整備事業（新規） ・支援や配慮が必要な児童に対し、あらかじめ必要な環境を整えておくための整備費用。	事業費：1,036千円
	○夜久野小学校開校式開催事業（新規） ・夜久野学園の開校式に必要な経費	事業費：190千円
	○小学校配膳室備品更新事業（新規） ・小学校給食で使用する米缶等の備品の更新	事業費：727千円
	○小学校教育用コンピュータ等更新事業（新規） ・小学校のIT教室のコンピュータの買い替えと教育用ソフトウェア導入	事業費：8,668千円
	○中学校特別支援教育環境整備事業（新規） ・支援や配慮が必要な生徒に対し、あらかじめ必要な環境を整えておくための整備費用。	事業費：283千円
○中学校配膳員配置事業（新規） ・旧福知山市内6中学校の給食開始に伴い、給食配膳員を配置（川口中学校を除く）	事業費：12,812千円	

<p>施策方針</p>	<p>開かれた教育委員会の運営</p>
<p>実施、取組 状況</p>	<p>【教育総務課】 ○教育委員会運営事業 事業費：5,403千円 ・教育委員会の運営に要する経費 定例教育委員会・臨時教育委員会・協議会・研修会の実施 また25年度は、教育委員と市長との意見交流を行った。</p>

8 平成25年度の新規事業

事業名	小学校特別支援教育環境整備事業	担当課	教育総務課
事業内容	支援または配慮が必要な児童に対し、あらかじめ情報を得て必要な環境を整えておくことで、教育に差が生じる事を防ぎ、平等な教育・将来を担う人材の育成を可能とする。		
事業名	夜久野小学校開校式開催事業	担当課	教育総務課
事業内容	夜久野学園の開校式に必要な経費		
事業名	小学校配膳室備品更新事業	担当課	教育総務課
事業内容	小学校給食に使用の米缶等の備品が老朽化のため、購入する。		
事業名	小学校教育用コンピュータ等更新事業	担当課	教育総務課
事業内容	小学校のIT教室のコンピュータ買い替え、教育用ソフトウェア導入		
事業名	中学校特別支援教育環境整備事業	担当課	教育総務課
事業内容	支援または配慮が必要な生徒に対し、あらかじめ情報を得て必要な環境を整えておくことで、教育に差が生じる事を防ぎ、平等な教育・将来を担う人材の育成を可能とする。		
事業名	中学校配膳員配置事業	担当課	教育総務課
事業内容	旧福知山市内6中学校の給食開始に伴い、川口中学校を除いて給食配膳員を配置。給食配膳室・各教室間の給食の運搬、コンテナへの積み込み配膳室の清掃他。		
事業名	文教施設災害復旧事業	担当課	教育総務課
事業内容	平成25年27号台風による被災の復旧を図る。		
事業名	被災児童生徒学用品支援事業	担当課	学校教育課
事業内容	平成25年9月の台風18号によって被災した児童生徒に対して、教科書や学用品を支給した。		
事業名	豊かな教育活動支援事業	担当課	学校教育課
事業内容	子どもたちの読書活動を進め、併せて安定した給食実施体制を作るため、全中学校に1人ずつ、学校司書兼給食推進員を配置し、併せて桃映・南陵・成和・六人部・日新の各々のブロックの小学校に学校司書を配置した。		

事業名	スクールサポーター充実事業	担当課	学校教育課
事業内容	障害があったり、学校生活や学習活動上で教育上特別な支援を必要としたりする児童生徒に対して配置し、担任とともにその児童生徒を支援することにより、よりきめ細かな教育活動を展開し、学校教育の質的向上を図った。		
事業名	見守り活動支援事業	担当課	学校教育課
事業内容	子どもの安全を見守る団体へ、活動支援として蛍光反射ベストを配布した。		
事業名	夜久野小学校水泳学習支援事業	担当課	学校教育課
事業内容	精華小学校・育英小学校・明正小学校がH25年度より統合され、夜久野小学校1校となったことで、プールまでの距離が長くなった事を受け、児童をバスで送迎した。		
事業名	体育活動安全対策事業	担当課	学校教育課
事業内容	H25年度より柔道を含む武道が必修化となったことにより、教諭の柔道研修会等開催時の講師費用を負担した。		
事業名	栄養教諭を中核とした食育推進事業	担当課	学校教育課
事業内容	児童生徒に望ましい食生活習慣をつけるため、栄養教諭を中心として食育指導を行った。食物アレルギーに対応するため手引きを作成した。		
事業名	指定校研究事業	担当課	学校教育課
事業内容	京都府教育委員会の研究指定を受けた小中学校が、学力向上や土曜日の活用等の研究主題に応じた取り組みを行った。		
事業名	佐藤八重子記念子ども読書活動振興事業	担当課	図書館
事業内容	佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を有効活用し、各館の児童書の充実を図ると共に、子ども読書活動の振興を図る。		
事業名	市民交流プラザふくちやま図書館システム・設備等整備事業	担当課	図書館
事業内容	新図書館中央館の開館に向けて、図書館システムの拡充と設備の増設を行い、新図書館の円滑な運営につなげる。		
事業名	図書館大江分館災害復旧事業	担当課	図書館
事業内容	台風18号で被災した図書館大江分館の災害復旧事業		

9 平成24年度をもって廃止した事業

事業名 (仮称) 夜久野学園整備事業	担当課 教育総務課
事業廃止理由 25年度開校に向けての事前準備に伴う事業費のため	
事業名 夜久野学園備品購入事業	担当課 教育総務課
事業廃止理由 25年度開校に向けての事前準備に伴う事業費のため	
事業名 小・中学校校務ネットワーク端末整備事業	担当課 教育総務課
事業廃止理由 賃貸借期間が平成20年9月1日～平成25年8月31日で終了したため。 (25年度分は一般管理事業で支払)	
事業名 小・中学校財務会計端末用パソコン整備事業	担当課 教育総務課
事業廃止理由 賃貸借期間が平成19年7月1日～平成24年6月30日で終了したため。	
事業名 中学校教育用コンピュータ等更新事業(繰越分)	担当課 教育総務課
事業廃止理由 中学校のIT教室のコンピュータ買い替え、教育用ソフトウェア導入が終了 25年度は小学校のIT教室のコンピュータ買い替え、教育用ソフトウェア導入のため。	
事業名 中学校配膳室整備事業	担当課 教育総務課
事業廃止理由 旧市内の6中学校で25年度からの完全給食に向けての事前準備に伴う事業費のため	
事業名 幼稚園保育料収納システム導入事業	担当課 教育総務課
事業廃止理由 園児管理・保育料管理を効率的に行うシステム開発が構築されたため。	
事業名 スクールアシスタント配置事業	担当課 学校教育課
事業廃止理由 教員の業務の負担を軽減することを目的として業務補助員であるスクールアシスタントを、緊急雇用創出事業で配置してきたが、一定の事業効果も見られ、今後は学校図書館活動と全小中学校完全給食開始に伴う給食業務に絞って、平成25年度からの新事業「豊かな教育活動支援事業」で、子どもたちの豊かな心と身体を育む事業を推進していくこととしたため。	
事業名 学校図書館機能充実事業	担当課 学校教育課
事業廃止理由 平成25年度からの新事業「豊かな教育活動支援事業」において、学校司書若しくは学校司書兼給食推進員を配置することで、本事業を継承したため。	

事業名	学齢簿システム整備事業	担当課	学校教育課
事業廃止理由 平成24年度において、学齢簿システムの整備が完了したため。			
事業名	聴力検査器定期検査事業	担当課	学校教育課
事業廃止理由 平成25年度において、健康管理事業と統合したため。			
事業名	保健備品整備事業	担当課	学校教育課
事業廃止理由 平成25年度において、健康管理事業と統合したため。			
事業名	学校老朽薬品廃棄事業	担当課	学校教育課
事業廃止理由 平成25年度において、健康管理事業と統合したため。			
事業名	中学校各種体育大会派遣等事業	担当課	学校教育課
事業廃止理由 平成25年度において、体育・文化振興事業と統合したため。			

14事業

10 おわりに

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、学識経験者3名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、「平成25年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点7項目の計12項目を中心に点検・評価を実施しました。

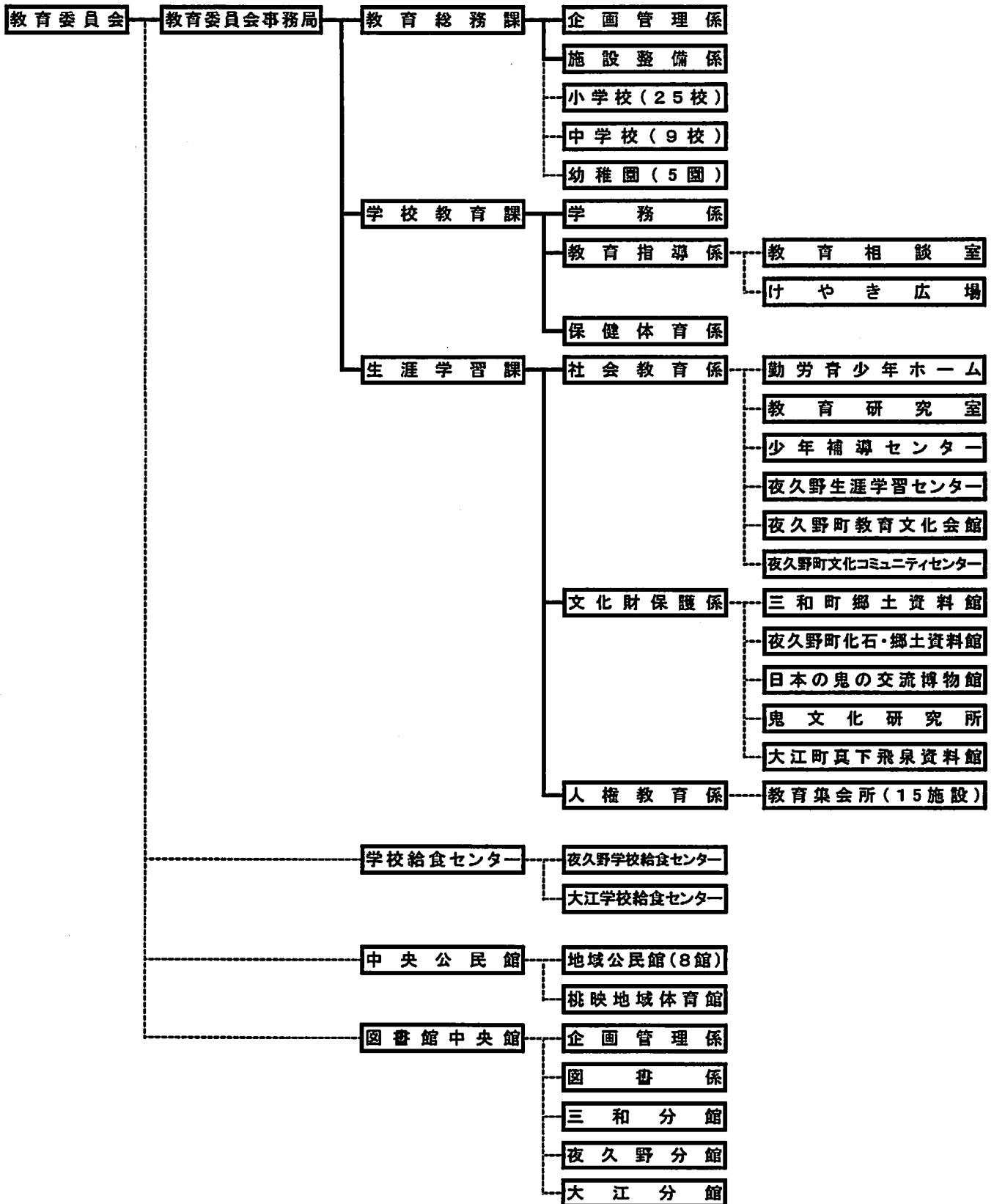
この12項目に係る事業は、平成25年度事務事業121事業のうち61事業で、項目に対する評価は、2項目がA評価（計画以上の成果が得られた）、10項目をB評価（計画どおり目標は達成できた）とし、計画通り展開することができました。

また、本報告にも記載していますが、より効果的な事務事業とするには、それぞれの項目には課題もありますので、更に点検・改善しながら進めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討しこれを実行に移すという、いわゆるPDCAサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様にご覧いただき絶好の機会であると捉えています。

今後この「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

(1) 教育委員会組織機構図



(2) 教育委員会事務分担表

<p>教育総務課</p>	<p>委員会の議事及び秘書に関すること。 儀式及び表彰に関すること。 条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。 市費負担職員の人事、給与及び服務に関すること。 学校の設置、廃止及び認可に関すること。 学校施設の整備に関すること。 学校の教材、教具及び設備に関すること。 幼児の就園に関すること。 委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。 委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。 委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。 委員会の主管事務に係る法制に関すること。 委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。 委員会の広報及び広聴に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 他課の主管に属しないこと。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。 教職員の研修及び健康管理に関すること。 教職員の組織する職員団体に関すること。 学校教育の指導に関すること。 児童生徒の就学、その他学事に関すること。 高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。 学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他学校教育に関すること。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>生涯学習に関すること。 成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。 人権教育に関すること。 社会教育施設の整備に関すること。 少年補導センターに関すること。 勤労青少年ホームに関すること。 三岳青少年山の家に関すること。 文化財保護に関すること。 文化財施設の整備に関すること。 ユネスコ活動に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他社会教育に関すること。</p>
<p>学校給食センター</p>	<p>学校給食センターの管理運営に関すること。 給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。 給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。</p>
<p>中央公民館</p>	<p>公民館の管理運営に関すること。 公民館の育成に関すること。 公民館講座に関すること。</p>
<p>図書館中央館</p>	<p>図書館の管理運営に関すること。 図書資料の選定・管理に関すること。 移動図書館の運行管理に関すること。</p>

(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年3月30日
教育委員会告示第2号

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

平成26年度（平成25年度対象）
福知山市教育委員会点検・評価報告書

発行 平成27年 2月

編集 福知山市教育委員会

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

TEL 0773-22-6111（代表）

FAX 0773-24-4880